

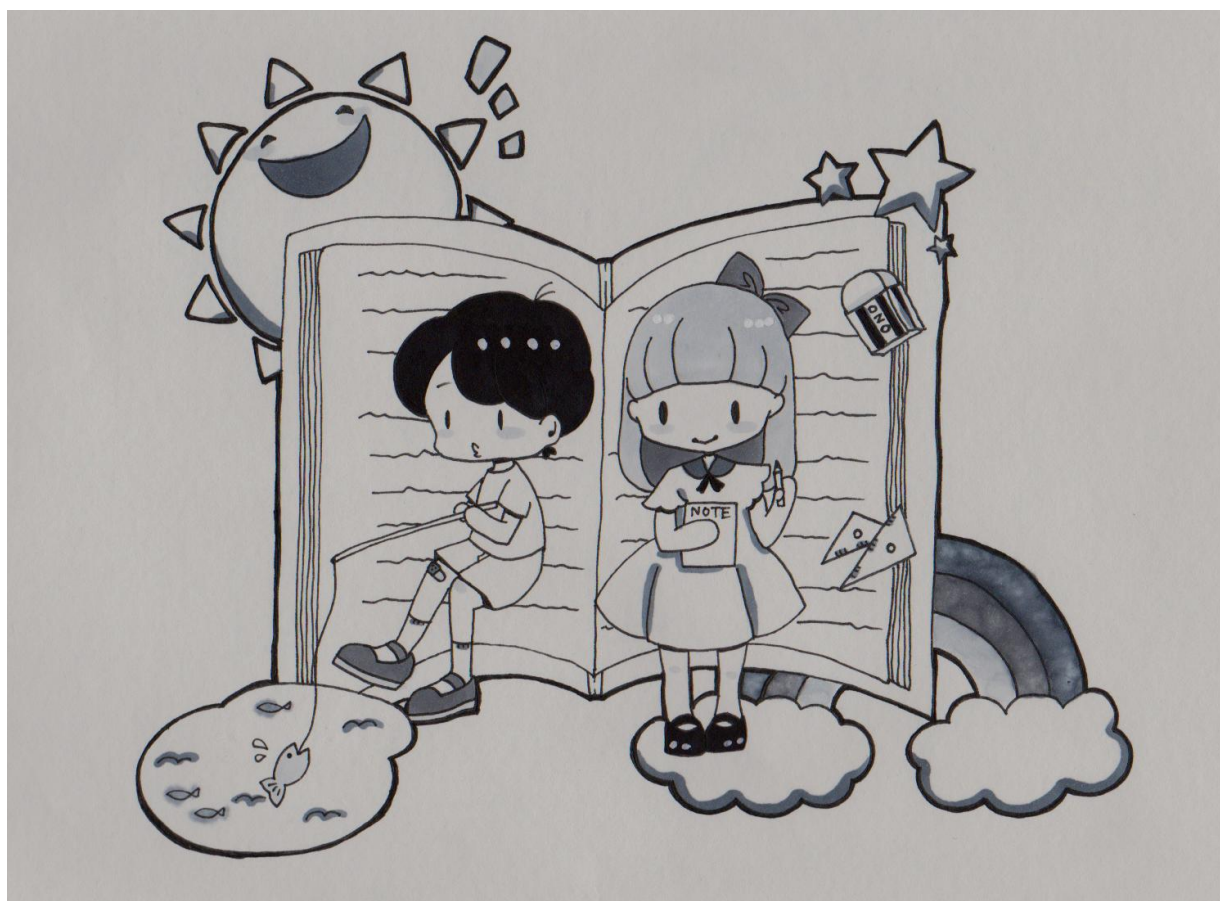
令和8年度



教育計画

子どもたちの笑顔かがやく
夢と希望と感動あふれる 病弱特別支援学校

明るく かしこく たくましく



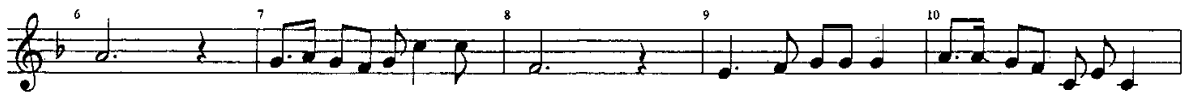
新潟県立柏崎特別支援学校

校 歌

作詞 小竹省三
作曲 小杉誠治



あ さ や け の あ かる い ま ど か ら さ わ や か
は て も な く ひ ろ が る そ ら か ら ほ が ら か



な ひかりをいれよ う あ か さ か の みどりのおかに
な ひかりをうけよ う よ ねやまを きぼうとあおぎ



て を つ な ぎ こ こ ろ を む す ぶ ま つ さ く ら か し わ の わ か ぎ の う た ご え
か ぜ に た え ふ ぶ き を し の ぐ ま つ さ く ら か し わ の わ か ぎ よ は げ み あ



よ う み の は て ま で う み の は て ま で ひ け
い そ ら の は て ま で そ ら の は て ま で の び よ

一 朝焼けの明るい窓から
おだやかな光を入れよう
赤坂の緑の丘に
手をつなぎ、心を結ぶ
松 さくら 柏の若木の歌声よ
海の果てまで海の果てまで
ひびけ

二 果てもなく広がる空から
朗らかな光を受けよう
米山を希望と仰ぎ
風に耐え吹雪をしのぐ
松 さくら 柏の若木よ
励みあい
空のはてまで 空の果てまで
伸びよ

目 次

I 教育課程の大綱

1 教育目標および学校経営方針	2
グランドデザイン	3
2 学校評価計画	4
○ 当校で学ぶ子どもたち	6
○ 校務分掌表	7
○ 年間行事予定	8

II 各部の教育

1 小学部 2 中学部 3 高等部	12
-------------------------	----

III 各教科・領域等

1 国語科 2 社会・地歴公民科 3 算数・数学科 4 理科	18
5 音楽科 6 図工・美術科 7 体育・保健体育科	19
8 家庭・技術家庭・家庭総合 9 情報科 10 英語・外国語活動	
11 生活科・総合的な学習の時間／総合的な探究の時間	20
12 進路課題研究 13 進路課題演習 14 自立活動	21
15 道徳	22
16 特別活動	24

IV 各教科等を合わせた指導

1 日常生活の指導 2 生活単元学習	25
-----------------------	----

V 各種教育

1 (1) 重度重複教育 (2) 訪問教育 2 図書館教育	26
3 人権同和教育・同和教育	
4 情報教育	28
5 保健教育 6 生徒指導	30
7 進路・キャリア教育	35
8 防災教育	36

VI 運営部

1 教務 2 日課 3 教科書 4 教材教具	41
5 学籍 6 庶務 7 校地校舎 8 愛育会	

VII 医療的ケア

VIII 研 修

IX 地域支援

X 各種委員会

○校時表 ○児童生徒数一覧 ○学級数 ○進路状況	56
-----------------------------------	----

I 教育課程の大綱

1 教育目標および学校経営方針

教育目標	明るく	かしこく	たくましく
明るく	(徳) 自分を大切にし、人を思いやる		
かしこく	(知) 進んで学び、深く考え、表現する		
たくましく	(体) 生命を尊重し、ねばり強く挑戦する		

「豊かに生きる子ども」が育つ学校を実現するために	
重点目標	具体的な取組
(1)一人一人を丁寧に見取り大切に育てる	① 一人一人の「豊かな社会参加と自立」を見据えた教育の推進 ② 一人一人の人権を尊重し心に寄り添う支援の充実 ③ 障害特性を理解し教育的ニーズを的確に捉えた指導の実践
(2)安全・安心の場をつくる	① 生命の尊重を第一とした安全教育と事故防止対策の徹底 ② 感染症・事故等の予防と対応 ③ 医療的ケア、健康教育、食の指導の確実な実施及び点検の強化 ④ 生徒指導上の問題の未然防止と適切な早期対応
(3)子どもが意欲的・創造的に学ぶ環境をつくる	① 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業実践の蓄積 ② 全校体制で取り組む効果的な ICT 教育の推進 ③ 多様な関わりの中で学び合う場や体験活動の設定 ④ 子どもたちにとって価値のある出会いの設定 ⑤ 進路実現に向けたキャリア教育の充実
(4)保護者・関係機関・地域と信頼に基づいた連携をつくる	① 保護者との情報共有と連携による支援の充実 ② 新潟病院、行政、福祉、専門機関との連携による支援体制の構築 ③ 地域の特別支援教育の充実のための着実な取組
(5)教職員が職務に誇りをもち指導力を高めあう	① 子どもに接する仕事の職責と価値の自覚 ② 教職員一人一人の創意と挑戦の尊重 ③ 互いに学び合い高め合う教職員の組織力の向上 ④ 療育研究会、病弱虚弱教育研究連盟等での実践発表

夢と希望と感動あふれる病弱特別支援学校の教育活動の充実をもとに	
夢と希望と感動あふれる学校 ◎病気や障害及び特性の理解に基づいた、個に応じた教育により、「夢や希望」に向かって努力する力を育てる学校 →発見、楽しさ、喜びのある教育活動 →体験活動、ICT等の活用による社会性の向上及び可能性の発見と伸長 →病気や障害、発達段階等に応じて、自分を知り、対人関係力を高めるための指導、支援	関係機関との連携や地域への貢献 ◎教育、医療、福祉等と連携し、児童生徒の確かな学びと豊かな成長を保障する学校 ●医療的ケア中核校としてのセンター的機能 →NH0新潟病院と連携し、医療的ケア中核校として、医療的ケアを実践している学校を支援 ●医療を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援 →短期入院生への学習支援 →地域の小中学校への支援（不登校、発達障害）

誰もが **自分らしく** 生きる社会をめざして



子どもたちの笑顔かがやく
夢と希望と感動あふれる **病弱特別支援学校**

教育目標

明るく かしこく たくましく

目指す学校の姿

豊かに生きる子ども

本校が新療学園として設置されたときの学園歌の歌詞に「豊けき朝」があります。

この言葉には、本学に在籍している子どもたちが、

- 1 ここで学ぶ人たちが豊かな日々を送ることができるように
- 2 理想に向かって確かな歩みを続けられるように
- 3 愛情と信頼に支えられた豊かな希望ある人生を迎えられるように

という3つの願いが込められています。この先人の思いを大切に「豊かに生きる子どもが育つ」学校づくりを進めていきます

2 令和8年度 学校評価計画

学校評価は、教育活動、学校運営について振り返り、目標の達成状況や達成に向けた取組が適切であったか、児童生徒の成長等に基づいて確認し、より充実した教育活動の実施に向けて改善の方向を明確にするために行うものである。

児童生徒の健やかな成長には、学校、家庭、地域、関係機関等との連携が必要である。学校が保護者や地域の期待に応えるためにも、適切に学校評価を行い、結果を公表し、次につながる学校運営への改善を推進する。

(1) 基本的な考え方

- ・「PDCAマネジメントサイクル」を機能させる。
- ・客観的な評価を行う。
- ・説明責任、結果責任を果たす。→保護者への説明や報告を分かりやすく行う。

※PDCAマネジメントサイクルとは、次の手順による学校評価システムである。

P (Plan)	学校が組織として取り組む具体的な目標を明確にして計画を立て
D (Do)	全職員が一体となって目標実現に向けた活動を展開し
C (Check)	結果として目標がどれだけ達成できたか誰にでも分かるように評価し
A (Action)	次年度どこをどのように改善したらよいか明確にする

(2) 評価計画

①評価の流れ

ア：児童生徒・保護者・職員のアンケートの実施・集約

イ：課題の検討（各分掌→運営委員会）

ウ：検討結果の報告（運営委員会→職員会議）

エ：課題の再検討・改善 ※ 必要に応じて、プロジェクト委員会を設置

②評価方法

名称・対象	実施回数	内 容	担 当
○学校評価 ・職員アンケート (Google フォーム) ・児童生徒アンケート (紙)	年 2 回 (6・11 月)	・教育活動全般について4段階評 定と所見で評価する。	教頭・教務
・保護者アンケート (Google フォーム)	年 1 回 (12 月)		
○行事評価 ・職員 ・児童生徒 ・保護者アンケート (紙)	体育祭 三つ葉祭等	・各行事の反省についてと記述式 のアンケートを実施する。	各担当
○学部・分掌評価	年 2 回 (7・12 月)	・教育計画による分掌評価	各担当
○学校評議員会	年 2 回 (6・2 月)	・教育活動全般について学校評議 員に評価結果を報告し、意見を 聴取する。	校長・教頭・ 教務・各学部 主事・地域支 援部

(3) 令和8年度の取組

①教育目標及び重点目標

【教育目標】 「明るく かしこく たくましく」

【重点目標】

- 1 一人一人を丁寧に見取り大切に育てる。
- 2 安全・安心の場をつくる。
- 3 子どもが意欲的・創造的に学ぶ環境をつくる。
- 4 保護者・関係機関・地域と信頼に基づいた連携をつくる。
- 5 教職員が職務に誇りをもち指導力を高め合う。

【評価項目】

○児童生徒・保護者

「子ども自身の成長」「学習指導」「生徒指導（いじめ等）」「進路指導」

「安全・安心な学校」「家庭との連携」「教職員の専門性」「施設・設備」

○教職員

「児童生徒の指導」「教育課程」「施設・設備」「所属学部の重点目標の達成状況」

【評価方法】

・学校評価アンケート、行事評価、分掌評価で結果を分析し、成果と課題から改善策を検討する。

②年間計画

	流 れ	学 校・学 部	児 童 生 徒・保 護 者	学 校 評 議 員 会	病 院	広 報 活 動
4 月	計画の審議	具体案	愛育会・学部懇談会説明		連絡会で 適宜説明	児童生徒・保護 者の評価につい て便りを発行
5 月		実 践	行事アンケート			
6 月				学校運営説明 各学部の取組説明		
7 月	前期評価	課題検討	児童生徒評価ア ンケート			
8 月	検討内容の報告					
9 月		実 践				
10 月			行事アンケート			
11 月	後期評価		児童生徒評価ア ンケート			
12 月			保護者評価ア ンケート			
1 月	検討内容の報告					
2 月				学校評価説明 学校運営評価		
3 月	次年度計画	計 画	学部学級懇談で説明			

*職員ひとりひとりがかけがえない学校運営の参画主体である。

*教職員評価との連動を試行していく。

○ 当校で学ぶ子どもたち

柏崎特別支援学校には、次のような子どもたちが学んでいます。

①病気によって入院治療していたり、定期通院（※１）して生活規制（※２）を必要としていたりする子どもたち

②体や心に様々な困難を有し、人とうまく関われない、集団に適応できない、登校できない、などの子どもたち

※１「定期通院」：例えば、毎週木曜日であったり、２か月に一度であったり、年に３回であったりというように、ある間隔で病院へ通って診察を受けたり、薬を処方してもらったりしていること。

※２「生活規制」：日常生活を送る中で、気をつけなければいけない症状や体調が悪い時の対処の仕方、服薬や処置の仕方、運動や食事などの制限により、通常の生活を過ごすことが難しい状況のこと。また、心の不調が体の症状に表れて、通常的环境下では学べない（過ごすことができない）ことも、生活規制と考えられます。

<病気の種類別児童生徒数（令和８年４月１日現在）>

分 類	小学部			中学部			高等部			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
慢性腎疾患										
呼吸器系疾患										
慢性心疾患										
脳・神経・筋疾患	1		1		1	1	2	2	4	6
整形外科系疾患										
精神疾患及び心身症				1		1	11	3	14	15
重度・重複（重症心身障害）等	1	3	4		1	1				5
その他の疾患										
	2	3	5	1	2	3	13	5	18	26

令和8年度 年間行事予定

R8年4月8日現在

柏崎特別支援学校

4 月		5 月		6 月	
1 (水)	学年始休業～7日	1 (金)		1 (月)	内科検診
2 (木)		2 (土)		2 (火)	
3 (金)		3 (日)	憲法記念日	3 (水)	
4 (土)		4 (月)	みどりの日	4 (木)	
5 (日)		5 (火)	こどもの日	5 (金)	
6 (月)		6 (水)	振替休日	6 (土)	
7 (火)	高等部新入生オリエンテーション	7 (木)		7 (日)	
8 (水)	新任式 始業式 入学式 午前放課 午後小学部入学式	8 (金)		8 (月)	内科検診(欠席者)
9 (木)	小中学部発育測定	9 (土)		9 (火)	
10 (金)	高等部発育測定	10 (日)		10 (水)	中学部前期中間テスト
11 (土)		11 (月)		11 (木)	中学部前期中間テスト
12 (日)		12 (火)	歯科検診(通学生)	12 (金)	中学部前期中間テスト
13 (月)		13 (水)		13 (土)	
14 (火)		14 (木)	耳鼻科検診	14 (日)	
15 (水)	高等部生徒会入会式	15 (金)	高等部集団ゲーム	15 (月)	
16 (木)		16 (土)		16 (火)	中高携帯・スマホマナー講座
17 (金)		17 (日)		17 (水)	
18 (土)		18 (月)	歯科検診(入院生)	18 (木)	小学部修学旅行
19 (日)		19 (火)		19 (金)	
20 (月)		20 (水)	尿検査1次 高等部生徒会総会	20 (土)	
21 (火)	高等部集団ゲーム 諸費引落日 午前放課(柏刈学校教育研究会)	21 (木)	尿検査1次予備 諸費引落日 小学部校外学習	21 (日)	
22 (水)		22 (金)		22 (月)	諸費引落日
23 (木)	眼科検診	23 (土)		23 (火)	高等部俳句会
24 (金)	全校参観日 4限放課 愛育会幹事会 愛育会総会 学部学級懇談	24 (日)		24 (水)	
25 (土)		25 (月)		25 (木)	中学部Web交流
26 (日)		26 (火)	体育祭予行	26 (金)	中学部お楽しみツアー
27 (月)		27 (水)		27 (土)	
28 (火)	胸部X線	28 (木)	心電図	28 (日)	
29 (水)	昭和の日	29 (金)	体育祭 午前放課	29 (月)	
30 (木)	小学部新入生歓迎会	30 (土)		30 (火)	
		31 (日)			
授業日数〔4月/16〕〔前期/16〕〔年間/16〕		〔5月/18〕〔前期/34〕〔年間/34〕		〔6月/22〕〔前期/56〕〔年間/56〕	

面
談
週
間

1
〜
12
日



7 月		8 月		9 月	
1 (水)		1 (土)		1 (火)	第2学期始業式 午前放課
2 (木)	高等部説明会	2 (日)		2 (水)	
3 (金)	全校参観日 進路学習会 愛育会幹事会	3 (月)		3 (木)	
4 (土)		4 (火)		4 (金)	
5 (日)		5 (水)		5 (土)	
6 (月)	高等部読書月間(～24)	6 (木)		6 (日)	
7 (火)		7 (金)	閉庁日	7 (月)	
8 (水)		8 (土)		8 (火)	
9 (木)		9 (日)		9 (水)	
10 (金)		10 (月)	閉庁日	10 (木)	
11 (土)		11 (火)	山の日	11 (金)	
12 (日)		12 (水)	閉庁日	12 (土)	療育研究会
13 (月)		13 (木)	閉庁日	13 (日)	
14 (火)		14 (金)	閉庁日	14 (月)	中学部・高等部前期期末テスト
15 (水)		15 (土)		15 (火)	中学部・高等部前期期末テスト
16 (木)	中学部お楽しみ会	16 (日)		16 (水)	中学部・高等部前期期末テスト
17 (金)		17 (月)		17 (木)	高等部前期期末テスト
18 (土)		18 (火)		18 (金)	
19 (日)		19 (水)		19 (土)	
20 (月)	海の日	20 (木)		20 (日)	
21 (火)	諸費引落日	21 (金)	諸費引落日	21 (月)	敬老の日
22 (水)		22 (土)		22 (火)	国民の休日
23 (木)		23 (日)		23 (水)	秋分の日
24 (金)	第1学期終業式 午前放課	24 (月)		24 (木)	介護等体験 諸費引落日
25 (土)		25 (火)		25 (金)	介護等体験
26 (日)		26 (水)		26 (土)	
27 (月)	夏季休業～8/31	27 (木)		27 (日)	
28 (火)	同窓会	28 (金)		28 (月)	介護等体験
29 (水)		29 (土)		29 (火)	介護等体験
30 (木)		30 (日)		30 (水)	
31 (金)		31 (月)			
授業日数〔7月/17〕〔前期/73〕〔年間/73〕		〔8月/0〕〔前期/73〕〔年間/73〕		〔9月/19〕〔前期/92〕〔年間/92〕	

10 月		11 月		12 月	
1 (木)	小学部校外学習	1 (日)		1 (火)	
2 (金)		2 (月)	振替休業日(三つ葉祭)	2 (水)	
3 (土)		3 (火)	文化の日	3 (木)	
4 (日)		4 (水)		4 (金)	全校参観日 進路学習会 中学部活動発表会
5 (月)		5 (木)		5 (土)	
6 (火)		6 (金)		6 (日)	
7 (水)	愛育会コンサート候補日	7 (土)		7 (月)	
8 (木)	中学部修学旅行	8 (日)		8 (火)	
9 (金)	前期終了日	9 (月)	教育実習(～20)	9 (水)	
10 (土)		10 (火)		10 (木)	
11 (日)		11 (水)		11 (金)	高等部活動発表会
12 (月)	スポーツの日	12 (木)	中学部Web交流	12 (土)	
13 (火)	後期開始日	13 (金)		13 (日)	
14 (水)		14 (土)		14 (月)	
15 (木)	高等部修学旅行	15 (日)		15 (火)	
16 (金)	高等部修学旅行	16 (月)	中学部後期中間テスト	16 (水)	
17 (土)		17 (火)	中学部後期中間テスト	17 (木)	
18 (日)		18 (水)	中学部後期中間テスト	18 (金)	
19 (月)		19 (木)	小学部読み聞かせ会	19 (土)	
20 (火)	早期医療体験実習	20 (金)	高等部集団ゲーム	20 (日)	
21 (水)	早期医療体験実習 諸費引落日 避難訓練(保護者引き渡し)候補日	21 (土)		21 (月)	諸費引落日
22 (木)	高等部見学会 早期医療体験実習	22 (日)		22 (火)	
23 (金)	避難訓練(保護者引き渡し)候補日	23 (月)	勤労感謝の日	23 (水)	
24 (土)		24 (火)	諸費引落日	24 (木)	第2学期終業式 午前放課
25 (日)		25 (水)		25 (金)	冬季休業(～1/6)
26 (月)		26 (木)		26 (土)	
27 (火)		27 (金)		27 (日)	
28 (水)	三つ葉祭発表リハーサル	28 (土)		28 (月)	
29 (木)	三つ葉展示作業	29 (日)		29 (火)	閉庁日
30 (金)	三つ葉前日鑑賞	30 (月)		30 (水)	閉庁日
31 (土)	三つ葉祭			31 (木)	閉庁日
授業日数【10月/22】〔後期/15〕〔年間/114〕		【11月/18】〔後期/33〕〔年間/132〕		【12月/18】〔後期/51〕〔年間/150〕	

面談週間 8/16日

1 月		2 月		3 月	
1 (金)	元日	1 (月)	高等部入学者選考合格発表 中学部1、2年後期期末テスト	1 (月)	卒業式予行
2 (土)		2 (火)	中学部1、2年後期期末テスト 高等部後期期末テスト	2 (火)	高等部2次選考検査出願(～8) 高等学校一般選抜追検査
3 (日)		3 (水)	中学部1、2年後期期末テスト 高等部後期期末テスト	3 (水)	卒業式準備 4限放課 高等学校一般選抜追検査
4 (月)		4 (木)	高等部後期期末テスト	4 (木)	卒業式 午前放課
5 (火)		5 (金)	高等部入学者説明会	5 (金)	
6 (水)		6 (土)		6 (土)	
7 (木)	第3学期始業式 午前放課	7 (日)		7 (日)	
8 (金)	高等部入学者選考出願(～15日)	8 (月)	高等学校一般選抜出願(～10)	8 (月)	高等学校一般選抜追検査
9 (土)		9 (火)	中学部新入生説明会	9 (火)	
10 (日)		10 (水)	小学部新入生説明会	10 (水)	高等部入学者選考2次検査
11 (月)	成人の日	11 (木)	建国記念の日	11 (木)	高等部2次選考合格発表
12 (火)		12 (金)	高等部引継会	12 (金)	高等部新入生1日体験入学
13 (水)		13 (土)		13 (土)	
14 (木)		14 (日)		14 (日)	
15 (金)	高等部入学者選考出願締切 愛育会幹事会	15 (月)		15 (月)	高等学校2次学力検査
16 (土)		16 (火)	高等学校一般志願変更(～18)	16 (火)	高等学校2次合格発表
17 (日)		17 (水)	高等部三年生を送る会	17 (水)	
18 (月)		18 (木)	中学部卒業進級を祝う会	18 (木)	小学部卒業進級を祝う会 高等部集団ゲーム
19 (火)	高等部参観日	19 (金)		19 (金)	
20 (水)	小学部参観日 高等部集団ゲーム	20 (土)		20 (土)	
21 (木)	中学部参観日 諸費引落日	21 (日)		21 (日)	春分の日
22 (金)		22 (月)	諸費引落日	22 (月)	振替休日
23 (土)		23 (火)	天皇誕生日	23 (火)	第3学期終業式 午前放課
24 (日)		24 (水)		24 (水)	学年末休業(～31)
25 (月)	中学部3年後期期末テスト	25 (木)	高等学校一般選抜学力検査	25 (木)	離任式
26 (火)	中学部3年後期期末テスト 高等部立会演説会・選挙	26 (金)	高等学校一般選抜学力検査	26 (金)	
27 (水)	中学部3年後期期末テスト	27 (土)		27 (土)	
28 (木)	高等部入学者選考前日準備 高等部生徒1430下校	28 (日)		28 (日)	
29 (金)	高等部入学者選考日			29 (月)	
30 (土)		小・中〔2月/18〕〔後期/85〕〔年間/184〕		30 (火)	
31 (日)		高〔2月/18〕〔後期/84〕〔年間/183〕		31 (水)	
小中〔1月/16〕〔後期/67〕〔年間/166〕 高〔1月/15〕〔後期/66〕〔年間/165〕		〔3月/16〕〔小中後期/101〕〔小中年間/200〕〔高後期/97〕〔高年間/199〕 * 中高卒業生〔3月/4〕〔中後期/89〕〔高後期/88〕〔中年間/188〕〔高年間/187〕			

面
談
週
間
5
(
12

Ⅱ 各学部の教育

1 小学部

(1) 学部目標

「 見つけよう！好きなこと 」

(2) 指導の重点および目指す姿

指導の重点	目指す姿
○健康の保持 ○人と関わる力の向上	・ 基本的な生活習慣を身に付け、一日のリズムが安定している。
	・ 働き掛けや刺激を受け入れることができる。 ・ 働き掛けに対して、言葉や表情、身振り、様々な機器等を用いて応答することができる。
	・ 一人一人の特性や発達段階に応じて、相手の気持ちを考え、場に応じた行動をとることができる。
○自己理解	・ つながりや所属感をもち、協力して活動することができる。
	・ 様々な体験を通して、視野を広げ、達成感をもつことができる。
	・ 自分の得意なことや苦手なこと、自分の行動の特徴などに気付くことができる。

(3) 週授業時数

学級	学年	各教科											外国語活動	各教科等を合わせた指導		特活学活	総合的な学習の時間	自立活動	合計
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語	道徳		生単	日生				
小学部	普通学級	1	9		4		3	2	2		2		1			1		2	26
		2	9		5		3	2	2		2		1			1		2	27
		3	7	2	5	2.6		2	1.8		2		1	1		1	1.6	2	29
		4	7	2.6	5	3		2	1.8		2		1	1		1	1.6	2	30
		5	5	2.9	5	3		1.8	1.4	1.7	1.8	1.8	1			1	1.6	2	30
		6	5	3	5	3		1.8	1.4	1.6	1.8	1.8	1			1	1.6	2	30
	重複学級①		3		2			2	1		2		1		2	2	1	14	30
	重複学級②													1	4	1		14	20
	訪問学級													1		1		8	10

(4) 日課表

普通学級（例：通学生6年）

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	国語	国語	国語
2	算数	算数	算数	算数	算数
3	音楽	体育	音楽	なかよし／自立	体育
4	社会	理科	社会	家庭科	理科
5	自立	図工	理科	図工／外国語	社会
6	総合	外国語	委員会・学活／家庭科	自立／なかよし	道徳

※外国語、家庭科、図工は週1.5、委員会・学活は0.5

重複学級①（病弱＋知的）

	月	火	水	木	金
1	(自立) 0. 6				
	日生 0. 4	日生 0. 4	日生 0. 4	日生 0. 4	日生 0. 4
2	国語 0. 6	国語 0. 6	国語 0. 6	国語 0. 6	国語 0. 6
	算数 0. 4	算数 0. 4	算数 0. 4	算数 0. 4	算数 0. 4
3	音楽	体育	音楽	なかよし／自立	体育
4	(自立)				
5	自立	自立	自立	図工	自立
6	生単	自立	生単	自立／なかよし	道徳

※ 2限の国語、算数は、実態により自立活動として行う。

重複学級②（重度重複）

	月	火	水	木	金
1	登校	登校	登校	登校	登校
2	日生 0. 8	日生 0. 8	日生 0. 8	日生 0. 8	日生 0. 8
	自立 0. 2	自立 0. 2	自立 0. 2	自立 0. 2	自立 0. 2
3	自立（音楽）	自立（体育）	自立（音楽）	なかよし	自立（体育）
4	自立	自立	自立	自立	自立
5	自立	生単	自立	自立	自立
6					

※午前9:30登校、午後2:15下校

※道徳は、合わせた指導の「生単」の中で目標を設定して行う。

訪問学級

	月	火	水	木	金
1					
2					
3	自立（B・S）	自立（B・S）	自立（B・S）	なかよし（B・S）	自立（B・S）
4					
5					
6	自立（B・S）	生単（B・S）	自立（B・S）	自立（B・S）	自立（B・S）

※午前1校時、午後1校時、ベッドサイド学習。

※道徳は、合わせた指導の「生単」の中で目標を設定して行う。

（5）主な学部行事および学部での取組

4月	入学進級を祝う会	11月	読み聞かせ会
5月	小参観日	12月	クリスマス会
7月	七夕会、校外学習	1月	書き初め会、小参観日
9月	誕生会	2月	豆まき会
10月	校外学習	3月	誕生会、卒業進級を祝う会

木曜3限等を「なかよしタイム」として、季節の行事や児童の誕生会など、友達との関わりを大切に活動を行う。

2 中学部

(1) 学部目標

「トライ！チャレンジ！見つけよう自分」

(2) 指導の重点および目指す姿

指導の重点	目指す姿
○健康の保持	・ 基本的な生活習慣を整え、心が元気になったり心地良く感じたりすることができる。
○人と関わる力の向上	・ 心身の状態に応じて、働き掛けを受け入れることができる。 ・ 働き掛けに対し、自分の思いが伝わるように応答することができる。
○自己理解	・ 一人一人の特性や発達段階に応じて、人との関わり方を学びながら良好な関係を築く力を付けることができる。 ・ 人、もの、事象との関わりや社会とのつながりを広げたり深めたりする活動を通して、喜びや成就感・自己肯定感を高めることができる。 ・ 様々な体験を通して自分の良さや課題を知り、前向きな気持ちでより良い自分の実現を図ることができる。 ・ 自分の良さを伸ばしたりできることを増やしたりしながら、中学部卒業後の進路を考えることができる。

(3) 週授業時数

※重複・訪問学級については、在籍生徒の実態、学年、学校、病院の事情等を勘案して適宜設定し、適切な運用を図る。

中 学 部	学級 種別	学年	各 教 科											各教科等を合 わせた指導		特活	総合的 な学習 の時間	自立 活動	合 計
			国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語	道 徳	日 生	作 業	学 活				
	普通学級	1	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1			1	1.4	1	30	
		2	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1			1	2	1	30	
		3	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1			1	2	1	30	
	重複学級①		2	1	2	1	1	1	2	2	1	1	2.5	2	1	2	8.5	30	
	重複学級②		1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	10		1	1	7	30	
訪問学級														1	1	8	10		

(4) 日課表

普通1年

	月	火	水	木	金
1	国語	保健	音/美/総合	英語	数学
2	社会	数学	国語	社会	英語
3	英語	社会	数学	特別活動	技術/家庭
昼食・昼休み					
4	保健	国語	理科	音楽	理科
5	英語	技術/家庭	数学	道徳	国語
6	美術	総合的な学習の時間	保健	理科	自立活動

普通2年

	月	火	水	木	金
1	理科	保健	国語	英語	総合的な学習の時間
2	国語	国語	理科	理科	社会
3	社会	数学	英語	特別活動	技術/家庭
昼食・昼休み					
4	保健	英語	数学	音楽	数学
5	英語	技術/家庭	社会	道徳	理科
6	美術	総合的な学習の時間	保健	国語	自立活動

普通3年

	月	火	水	木	金
1	理科	保体	社会	英語	総合的な学習の時間
2	国語	英語	数学	数学	理科
3	社会	数学	英語	特別活動	技術/家庭
昼食・昼休み					
4	保体	社会	国語	音楽	社会
5	数学	国語	理科	理科	英語
6	美術	総合的な学習の時間	保体	道徳	自立活動

重複①

	月	火	水	木	金
1	日生/自活	日生/自活	日生/自活	日生/自活	日生/自活
2	国語	自立活動	社会	数学	理科
3	美術	数学	国語	特別活動	数学
昼食・昼休み					
4	作業	体育	音楽	自立活動	道徳
5	自立活動	技術・家庭	自立活動	技術・家庭	総合的な学習の時間
6	総合的な学習の時間	自立活動	体育	作業	自立活動

重複②

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	自立活動	社会	数学	理科
3	美術	体育	自立活動	特別活動	体育
昼食・昼休み					
4	音楽	道徳	数学	技術・家庭	総合的な学習の時間
5	自立活動				
6	日常生活の指導				

訪問

	月	火	水	木	金
1					
2					
3	自立活動	自立活動	自立活動	特別活動	自立活動
4					
5					
6	自立活動	総合的な学習の時間	自立活動	自立活動	自立活動

(5) 主な学部行事および学部での取組

月	中学部行事
4	参観日 学部懇談
6	個別面談週間
	前期中間テスト
	他校とのWeb交流会
7	参観日
	お楽しみ会
9	前期期末テスト
10	修学旅行
	個別面談週間

月	中学部行事
11	他校とのWeb交流会
	後期中間テスト
12	参観日
1	参観日
	中3後期期末テスト
2	中1、2後期期末テスト
	新入生体験入学
	活動発表会 卒業進級を祝う会
3	個別面談週間

毎週木曜3限の特別活動（GOGO タイム）は、生徒全員で協力しながら様々な活動を行う。

3 高等部

(1) 学部目標

「よりよい自分 なりたい自分」

(2) 指導の重点および目指す姿

指導の重点	目指す姿
○健康の保持	・ 基本的生活習慣を整え、生活の充実を図ることができる。
○人間関係の形成	・ 他者からの働き掛けに応じ、自らを向上させようとすることができる。
	・ 集団活動を通して、他者との良好な関係を築くことができる。
	・ 互いに認め合う気持ちをもつことができる。
○自己理解	・ 自己肯定感を高め、自分を大切にすることができる。
	・ 自分の特性、心身の状態などを理解することができる。
	・ 自己理解を深め、物事への適切な対処の仕方、考え方が分かるようになる。
	・ よりよい生き方について考え、進路に向かって自己選択・自己決定することができる。

(3) 週授業時数

普通学級				
		1 年	2 年	3 年
教科	国 語 ☆	2	2	2
	地理歴史	2		2
	公 民 ▲		2	
	数 学 ☆	2	2	2
	理 科 ▲	2	2	2
	保健体育 ◎	3	3	3
	芸 術 ◎ (芸術：音美書から選択)	2		
	外 国 語 ☆	2	2	2
	家 庭	2	2	2
	情 報	1	1	1
	学校 設定 科目	進路課題研究	1	1
		進路課題演習	3	3
	選 択	◎から選択	2	2
		◎☆から選択		2
		◎☆▲から選択		2
特別 活動	ホームルーム活動	1	1	1
総合的な探究の時間		2	2	2
自 立 活 動		3	3	3
合 計		30	30	30

		重複学級 ①	重複学級 ②	訪問学級
合 わ せ た 指 導	日 生	5		
	生 単			
	作 業			
教 科	国 語	1	1	
	社 会	1	1	
	数 学	1	1	
	理 科	1	1	
	保健体育	2	2	
	音 楽	2		
	教科選択		2	
	生活選択		2	
	外 国 語	1	1	
	家 庭	1	1	
	情 報	1	1	
	進路課題研究		1	
	進路課題演習	1	3	
特別 活動	ホームルーム活動	1	1	1
総合的な探究の時間		1	2	1
自 立 活 動		11	10	8
合 計		30	30	10

(4) 日課表

普通学級 1 年生

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	数学	総合的な探究	進路課題演習
2	国語	芸術	HR活動	理科	
3	理科	数学	情報	家庭	
4	芸術	体育	英語	家庭	体育
5	地理歴史	英語	国語	生活選択	地理歴史
6	保健	総合的な探究	進路課題研究	生活選択	自立活動

普通学級 3 年生

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	英語	総合的な探究	進路課題演習
2	理科	教科選択	HR活動	地理歴史	
3	体育	家庭	数学	国語	
4	教科選択	家庭	理科	英語	体育
5	国語	地理歴史	体育	生活選択	数学
6	情報	総合的な探究	進路課題研究	生活選択	自立活動

重複学級②

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	自立活動	総合的な探究	進路課題演習
2	英語	教科選択	HR活動	国語	
3	自立活動	自立活動	自立活動	数学	
4	教科選択	自立活動	社会	自立活動	体育
5	情報	理科	体育	生活選択	自立活動
6	家庭	総合的な探究	進路課題研究	生活選択	自立活動

普通学級 2 年生

	月	火	水	木	金
1	自立活動	自立活動	理科	総合的な探究	進路課題演習
2	公民	教科選択	HR活動	数学	
3	英語	国語	家庭	公民	
4	教科選択	体育	家庭	情報	体育
5	保健	数学	英語	生活選択	国語
6	理科	総合的な探究	進路課題研究	生活選択	自立活動

重複学級①

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	音楽	体育	音楽	HR活動	体育
4	家庭	社会	情報	国語	英語
5	理科	総合的な探究	数学	進路課題演習	自立活動
6	自立活動				

訪問学級

	月	火	水	木	金
1					
2					
3	自立活動	自立活動	自立活動	HR活動	自立活動
4					
5					
6	自立活動	総合的な探究	自立活動	自立活動	自立活動

(5) 主な学部行事および学部での取組

4 月	生徒会入会式、集団ゲーム	11 月	集団ゲーム
5 月	生徒総会、集団ゲーム	12 月	若葉の会（活動発表会）
6 月	俳句会	1 月	生徒会役員選挙、集団ゲーム
7 月	高等部説明会(中学 3 年生対象) 読書月間	2 月	生徒会引継会、3 年生を送る会 後期期末テスト
9 月	前期期末テスト	3 月	集団ゲーム
10 月	高等部見学会(中学 2 年生以下対象) 2 年生修学旅行	年間：委員会活動(本部・文化・環境)	

Ⅲ 各教科・領域等

1 国語科

	指 導 の 重 点
小学部	○日常生活に必要な文字の読み書きや、聞く・話す力を高める。 ○学習活動の仕方や教材を工夫し、表現することへの意欲や理解力を高める。 ○言葉で表すことのよさを感じ、伝えたり受けとめたりしようとする態度を養う。
中学部	○国語に対する学習意欲を高め、学習習慣を身に付けさせる。 ○基本的な「読み書き」「聞く・話す」「伝える」等の力を高める。 ○目的や場面に応じて、自分の思いや考えを表現する力を高める。
高等部	○実生活や社会生活に役立つ、国語の知識や技能を身に付けるようにする。 ○学習方法・教材の工夫によって、自己表現力を高め、自発的・継続的に学習する力を育てる。 ○言葉がもつ価値への認識を深め、言葉を通して他者や社会に関わろうとする態度を養う。

2 社会科・地歴公民科

	指 導 の 重 点
小学部	○身近な社会的事象への興味・関心をふくらませ、自ら課題を見つけ、調べようとする意欲を高める。
中学部	○社会に関する基礎的な知識を身に付け、社会に見られる課題の解決に向けて、考えたり、話し合ったりする力を養う。 ○社会的事象について、身近な課題を主体的に調べ、解決しようとする態度を育てる。 ○世界や日本の社会に関する基礎的な知識を身に付ける。
高等部	○社会に関する基礎的な知識を身に付け、諸課題について主体的に調べたり、意見を表明したりする力を養う。 ○〈地歴・公民〉多角的な思考や深い理解を通して、社会的事象を公正に判断する力を身につける。 ○〈社会〉社会的事象を自分の生活と結びつけ、よりよい社会について考える。

3 算数・数学科

	指 導 の 重 点
小学部	○算数的活動の楽しさを味わえるようにする。 ○日常生活に必要な力を育て、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
中学部	○数学的活動により、数学への興味・関心を高める。 ○習熟度に応じた学習により、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
高等部	○社会生活において必要な基礎的・基本的な数学的知識を身に付け、それを活用する能力を育てる。

4 理科

	指 導 の 重 点
小学部	○観察、実験などの活動を通して、気付いたことを発表し合いながら、課題解決の力を付けるようにする。
中学部	○進んで自然の事物・現象に関わり、観察、実験などの活動を通して、科学的に探究する力を付けるようにする。
高等部	○自然の事物・現象に関する観察・実験などを通して、身の回りにあふれる多くの情報から正しい知識を身に付ける力を高める。

5 音楽科

	指 導 の 重 点
小学部	○様々な活動を通して、音楽への興味や音楽表現につながる技能を高める。 ○楽器の演奏や音楽を鑑賞する楽しさを味わいながら、表現する意欲を高める。 ○友だちや教師と関わりながら音楽を楽しむ。
中学部	○音楽の様々な活動を通して、音楽への理解や演奏の技能を高める。 ○曲や演奏のよさを楽しみながら鑑賞したり、楽器を演奏したりする。 ○友達や教師と関わりながら音楽を楽しみ、日常生活を豊かなものにする。
高等部	○音楽の様々な活動を通して楽曲や作曲者についての理解を深め、音楽表現に必要な技能を身に付ける。 ○曲の特徴をとらえ、よさを楽しみながら鑑賞したり、音楽表現を工夫したりする。 ○様々な音楽に親しむなかで、協働して音楽活動する楽しさを味わい、豊かな情操を培う。

6 図工・美術科

	指 導 の 重 点
小学部	○生活に基づいた身近な題材や画材を用い、生活の中にある美しさを感じたり、手や体全体を使って創造しようとしたりする態度を育てる。 ○鑑賞を通して、友達の作品のよさに気付く。
中学部	○絵画や版画、立体造形、ICTを使った活動や鑑賞などを通して、美術への興味を高め、生活や社会の中の美術文化への理解を深める。 ○鑑賞を通して、美術文化に対する理解を深め、感じたことを発表し、お互いを認め合う態度を育てる。
高等部	○様々な作品や芸術文化に実際に触れたり体験したりしながら、創意工夫して多様な表現や技能を身に付けることができる。 ○鑑賞を通して、美術文化に対する理解を深め、感じたことを対話し、お互いを認め合い尊重する態度を育てる。

7 体育・保健体育科

	指 導 の 重 点
小学部	○病状や体調に合わせ様々な身体運動を通して、楽しさや喜びを味わい、運動経験を増やす。 ○友達と協力したり、約束を守ったりして意欲的に運動ができる。 ○保健学習を通して、健康・安全に関心をもつことができる。
中学部	○病気や体調に合わせてスポーツに親しみ、運動の楽しさを味わうことができる。 ○体づくり運動を通して、自己の体の様子を知り、友達と交流しながら心身の安定を図る。 ○保健学習を通して、自己の健康や安全に関心をもち、健康や安全に過ごすための知識と行動を身に付ける。
高等部	○様々なスポーツに親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ資質や態度を養う。 ○健康・安全についての理解を深め、生涯を通じて心身の健康を保持・増進するための資質・能力を身に付ける。

8 家庭科（小） 技術・家庭科（中） 家庭総合（高）

	指 導 の 重 点
小学部	○実践的、体験的活動を通して、日常生活に必要な基礎的技能を身に付けるようにする。 ○日常生活の中の課題について、工夫して解決しようとする力を育てる。 ○基礎的技能を、身の回りの生活に活用できるようにする。
中学部	○体験活動を通して、生活に必要な知識や技能を習得できるようにする。 ○生活の中から課題を見だし、工夫し創造しようとする実践力を育てる。 ○習得した知識や技能を積極的に自らの生活に生かそうとする態度を育てる。
高等部	○生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともにそれらに係る技能を身に付けるようにする。 ○家庭や地域における生活の中から問題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 ○よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

9 情報科（高）

	指 導 の 重 点
高等部	○情報を安全に取得する方法を身に付けるとともに、ネット社会に参加する基礎的な力を養う。 ○基本的なPCやタブレット操作を身に付ける課題を設定し、自己表現の幅を広げるようにする。 ○著作権や肖像権についての基本を学び、ネット上でも様々な権利を尊重する態度を養う。

10 英語・外国語活動

	指 導 の 重 点
小学部	○英語に親しみ、外国の言語や文化に関心をもてるようにする。 ○他者との関わりを通して、コミュニケーションを図る基盤となる資質・能力を育てる。
中学部	○英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したりする能力を養う。 ○主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
高等部	○4技能をバランス良く取り入れ、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を養う。 ○相手を意識し、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

11 生活科・総合的な学習の時間／総合的な探究の時間

	指 導 の 重 点
小学部	【生活】 ○様々な体験を通して人や社会、自然と主体的に関われるようにする。 ○体験から得た自分の気づきや思いを振り返り、進んで表現できるようにする。 【総合】 ○課題を見付け、主体的に追究していく態度を養う。 ○自分が調べたことを自分なりの方法でまとめ、発表することができるようにする。
中学部	○自ら課題を見付け、調べたり、考えたりしたことをまとめ、表現しようとする力を育てる。 ○学び方を身に付け、探究的な活動に主体的・協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
高等部	○「社会人として人とよりよく関わって生きる『自分』の創造」のための実践的な知識の習得や課題解決能力及び態度を養う。

1 2 進路課題研究（高等部）

	指 導 の 重 点
高等部	○進路に関して自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 ○働き続けるために守らなくてはならない社会生活のルールを理解し、職業生活に必要な能力や態度を育てる。 ○将来の職業生活や社会自立を目指し、働く力や生活する力を身に付け、よりよい生活を想像し意欲的に取り組めるようにする。

1 3 進路課題演習（高等部）

	指 導 の 重 点
高等部	○活動を通して、仕事をする喜びや達成感を味わう。 ○将来の社会自立を目指して、働くための基礎的な力を身に付けたり高めたりする。

1 4 自立活動

	指 導 の 重 点
共通	○それぞれの障害や発達段階に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとする前向きな気持ちを育む。 ○児童生徒が自分の特性を理解し、状況に応じて適切に対応・行動する力を育む。

〔 具体的な方策 〕

（1） 多様な児童生徒の実態に即した実態把握と課題の明確化

- ① 多様化する児童生徒の病気や障害、児童生徒が抱える様々な困難や課題について、I C F（国際生活機能分類）の視点に立って的確にとらえ、実態把握や課題の明確化を行う。
- ② 複数の職員で個々の児童生徒の情報（下記）を収集し、共通理解を図る。
 - ・当校での学校生活の様子、医療側からの身体的、心理的な情報、病棟生活の様子
 - ・入学、転入時の面談やアンケート等からの保護者の思いや願い
 - ・面談やアンケート等からの本人の思いや願い、なりたい自分の姿
 - ・前籍校での学習状況や学校の様子（教育カルテの活用）
 - ・諸検査の結果（必要に応じて諸検査を実施）
 - ・地域資源や福祉サービスの活用状況等、生活に関する情報

（2） 自立活動ミーティングの実施

共通理解を図りながら、的確な実態把握、目標の設定、具体的な手立ての検討等を行い「個別の指導計画」を作成するために、学部ごとによる自立活動ミーティングを（月1回）を実施する。

（3） 目標の設定、指導項目の選定と指導内容の設定

- ① 病気や障害による学習上又は生活上の困難さや自立活動に関わる実態を基に、それらを改善克服するための目標（長期目標：在籍期間または1年、短期目標：半年）を設定する。変容を評価できる具体的な目標とする。
- ② 目標を達成するために、自立活動の内容の6区分27項目から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて個に応じた具体的な指導内容を設定する。

(4) 自立活動の指導

- ① 「自立活動の時間における指導」の学習活動を設定し、具体的な手立てや配慮事項を検討する。
- ② 各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び総合的な学習の時間と自立活動の指導内容との関連を図り、両者が補い合って効果的な指導が行われるようにする。
- ③ 日々の指導においては、教材教具や指導形態の工夫、リハビリとの連携等を心掛け、個の実態に応じた指導を行う。課題達成のための目標や指導内容をスモールステップ化し、児童生徒一人一人が主体的に取り組んだり成就感を味わえたりできるよう心掛ける。

(5) 指導計画の見直しと指導の改善

- ① 「個別の指導計画」作成後、指導記録等を基に評価を行い、指導計画の見直し及び指導の改善を行う。(PDCAの実践)
- ② 前期末や年度末に、長期目標、短期目標、指導内容、指導方法、評価基準等を総括的に評価し、指導計画の見直しおよび指導の改善を行い、日々の指導に生かせるよう共通理解を図る。

(6) 保護者、病院等との連携

- ① 面談やアンケート等からの保護者の思いや願いを、指導計画作成に生かす。前期の指導計画は、6月上旬の面談週間で、前期の評価と後期の指導計画については10月上旬の面談週間で説明する。後期の評価についての説明は、3月の面談週間で行う。また、学校行事や参観日等の機会に随時経過報告を行ったり、保護者との共通理解を図ったりする。
- ② 病院(主治医、病棟、リハビリ、指導室等)と、学校病棟連絡会や日々の情報交換において、共通理解を図ったり、助言を受けたりする。他の外部機関等とも、必要に応じて連携を図る。

(7) 職員研修の実施

- ① 全体研修(4月):「個別の指導計画を基にした自立活動の実践について」
- ② 実態把握に関する研修(生徒の実態に応じた各種検査の活用等)、授業作りの研修、関病連・全病連の研究部会とリンクした病類別研修等

15 道徳

	指導の重点
小学部	○友達や先生に挨拶したり、誰とでも仲良くしたりする態度を育てる。 ○自分でできることを増やし、自分の役割を果たそうとする態度を育てる。
中学部	○集団の一員として、互いに認め合い、励まし合う態度を育てる。 ○自分の立場や役割を自覚し、責任をもってやり抜く態度を育てる。
高等部	○自ら考え、自ら決定し、行動に責任をもち、やり遂げる態度を育てる。 ○社会の構成員であることを認識し、主体的に社会に協力する態度を育てる。

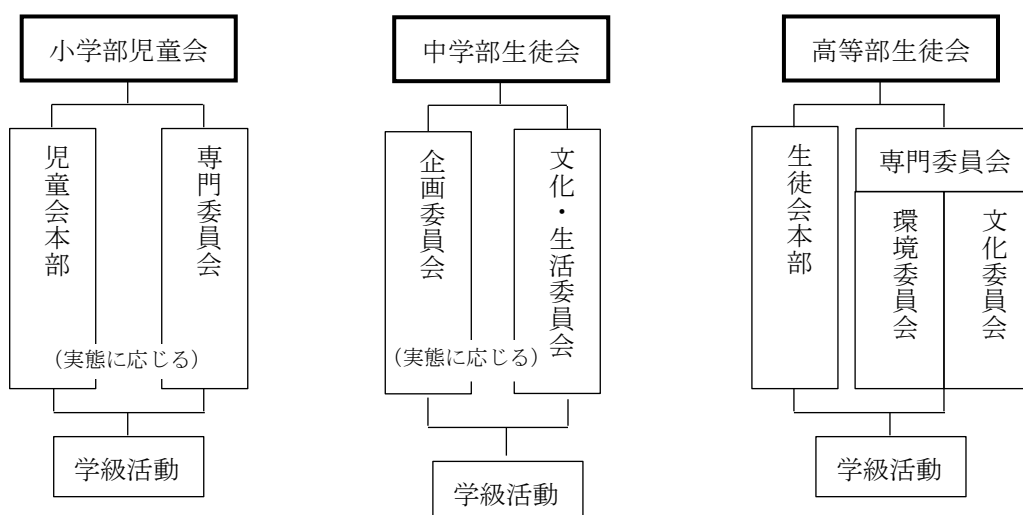
道徳教育全体計画

関係法規等 学習指導要領		教育目標 明るく　かしこく　たくましく		児童生徒の実態 家庭や地域の願い 病棟職員の願い	
道徳教育の目標		生命を尊び、心身の健康、増進に目を向ける子ども 思いやり、助け合う子ども 自分の良さを伸ばすことができる子ども 目標に向かって粘り強くやりぬく子ども			
指導の重点		豊かな体験活動を通し、自らを高めようとする気持ちを育てる。			
道徳科の基本方針					
発達段階や日常体験を把握し、心豊かに、より良く生きようとする児童生徒の育成を目指す。 各教科、領域と密接な関係を図りながら、計画的、発展的な指導によって、これを補充・深化・統合する。 人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。					
学　部　の　重　点　目　標					
小学部		中学部		高等部	
1,2年	基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守る態度を育てる。	集団の一員として、互いに認め合い、励まし合う態度を育てる。 自分の立場や役割を自覚して、責任をもってやりぬく態度を育てる。		自ら考え、自ら決定し、行動に責任をもち、やり遂げる態度を育てる。	
3,4年	友達と協力し助け合い、集団や社会のきまりを守る態度を育てる			社会の構成員であることを認識し、主体的に社会に協力する態度を育てる。	
5,6年	友達を認めて支え合い、充実した集団生活を過ごす態度を育てる				
各教科等					
特　別　活　動					
小学部		中学部		高等部	
学級活動	学級の諸問題を解決して、仲良く生活しようとする心情を養う。	学級活動	仲間と協力しながら、学級の課題を解決していこうとする態度を育てる。	学級活動	学級の諸問題を自主的に解決して協力して学級生活を充実させようとする態度を育てる。
児童会活動	自発的な活動を通して、目標達成のため協力する態度を養う。	生徒会活動	中学部の一員として、お互いを尊重しながら充実した集団生活を築いていこうとする態度を育てる。	生徒会活動	生徒会の一員であることを自覚して、協力してよりよい学校生活を築いていこうとする態度を育てる。
学校行事	集団の中で所属感、連帯感を自覚して、よりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。	学校行事	集団の中で所属感、連帯感を自覚し、お互いのよさを学び合いながら、よりよい学校生活を築いていこうとする態度を育てる。	学校行事	集団の中で所属感、連帯感を自覚して、協力してよりよい学校生活を築いていこうとする態度を育てる。
自立活動：障害による種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。					
その他の教育活動					
保護者の理解と協力を得ながら、児童生徒の実態に合った道徳教育を進める。 学校病棟連絡会、愛育会活動、懇談会、学校行事などを通して、道徳性の育成に理解を求める。 校内の整備や美化に関心をもち、校舎を大切にしたり環境を整えたりしようとする態度を育てる。					

1 6 特別活動

	指 導 の 重 点
小学部	○友達や先生に挨拶したり、誰とでも仲良くしたりする態度を育てる。 ○自分でできることを増やし、自分の役割を果たそうとする態度を育てる。
中学部	○集団の一員として、互いに認め合い、励まし合う態度を育てる。 ○自分の立場や役割を自覚し、責任をもってやり抜く態度を育てる。
高等部	○自ら考え、自ら決定し、行動に責任をもち、やり遂げる態度を育てる。 ○社会の構成員であることを認識し、主体的に社会に協力する態度を育てる。

児童生徒会組織図



各学部の年間活動内容（専門委員会は各学部の実態に応じて企画運営する）

	小学部	中学部	高等部
4 月	・入学進級を祝う会	・入会式、任命式	・入会式
5 月		・スローガン作成会	・生徒総会
6 月		・Web交流会	・俳句会
7 月	・七夕会	・夏のお楽しみ会、奉仕活動	・読書月間
9 月			
10月		・共同制作活動	
11月		・Web交流	
12月	・クリスマス会		・活動発表会
1 月	・書き初め会	・卒業進級を祝う会準備	・立会演説会、生徒会役員選挙、
2 月		・卒業進級を祝う会、奉仕活動	・生徒会引継式、3年生を送る会
3 月	・卒業進級を祝う会		

Ⅳ 各教科等合わせた指導

1 日常生活の指導

	指 導 の 重 点
小学部	○一日の学校生活に見通しをもち、意欲的に取り組む態度を育てる。 ○個々の実態に合わせて、日々の学校生活に必要な生活習慣を身に付け、実生活に生かす。
中学部	○学校生活に見通しをもち、意欲的に取り組む態度を育てる。 ○日々の学校生活の中で基本的な生活習慣の定着を図り、実生活に生かす。
高等部	○日々の生活に見通しをもち、意欲的に取り組む態度を育てる。 ○日々の学校生活の中で日常生活動作を身に付け、実生活に生かす。

2 生活単元学習

	指 導 の 重 点
小学部	○様々な体験活動を行うことを通して、生活経験を広げ、実生活に生かす。 ○生活に結び付いた様々な体験活動を行いながら、人やものに関わる力を育てる。 ○見通しをもって、意欲的に取り組む態度を育てる。
中学部	○様々な体験活動を主体的に取り組む、生活経験を広げ、実生活に生かす。 ○生活に結び付いた様々な体験活動を行いながら、適切に人やものに関わる力を育てる。 ○見通しをもって、意欲的に取り組む態度を育てる。
高等部	○様々な体験活動を自分の生活に結び付けて考え、自立した生活に必要な資質や技能を身に付ける。 ○様々な体験活動を行いながら、適切に人やものに関わる力を育てる。

V 各種教育

1－（１）重度重複教育

	指 導 の 重 点
小学部	○心身の発達や障害の状態を把握して、様々な感覚刺激を体験する。 ○自分なりの方法で意思を表出する力を身に付ける。 ○児童の状態を把握して、外や窓際などで自然を体験する。
中学部	○心身の発達や障害の状態を把握し、実物に触れたり様々な刺激を受け入れたりする。 ○自分なりの方法で意思や要求を相手に伝え、集団の中で伝える力を身に付ける。 ○社会経験を広げられるよう、体験活動や校外学習に参加する。
高等部	○心身の発達や障害の状態を的確に把握し、実物に触れたり使ったりする力を育む。 ○自分なりの方法で意思や要求を相手に伝え、豊かな人間関係を築く力を育てられるよう対話や発表をする。 ○社会経験を広げられるよう、体験活動や校外学習などに参加する。

1－（２）訪問教育

指 導 の 重 点
○複数の教師が指導にあたり、子どもを多面的に捉えられる体制を作る。 ○他者を意識し、他者と関わることでできる環境を整える。

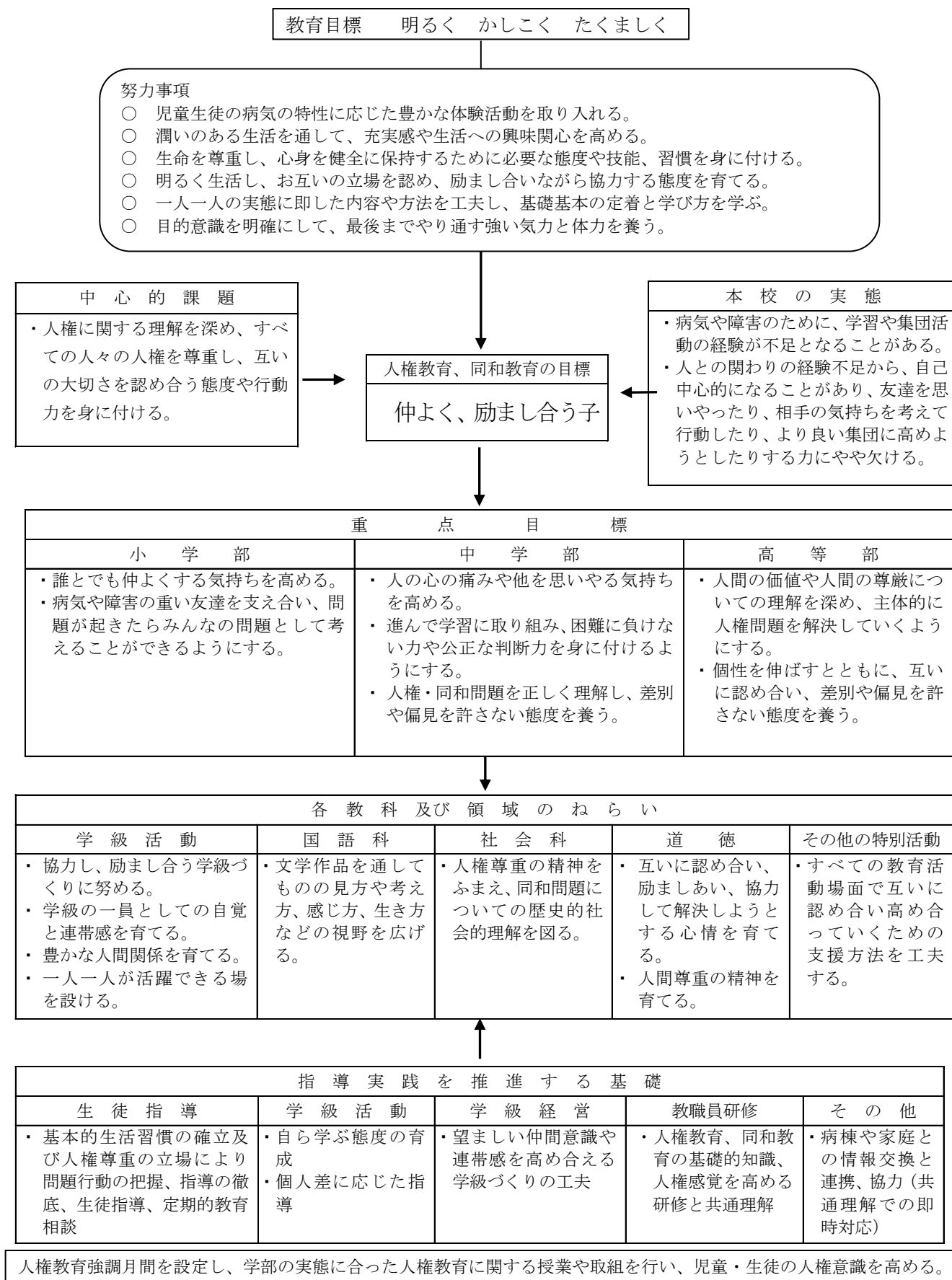
2 図書館教育

指 導 の 重 点
○読書の場を設定したり、様々な本を紹介したりすることを通して、読書の喜びを味わえるようにする。 ○学部の実態に合わせて、本に親しむ機会を設定する。

3 人権教育、同和教育

	指 導 の 重 点
小学部	○誰とでも仲よくする気持ちを高める。 ○友達と支え合い、問題が起きたらみんなの問題として考えることができるようにする。
中学部	○人の心の痛みや他を思いやる気持ちを高める。 ○進んで学習に取り組み、困難に負けない力や公正な判断力を身に付けるようにする。 ○人権・同和教育問題を正しく理解し、差別や偏見を許さない態度を養う。
高等部	○個性や多様性を認め合い、お互いを尊重する態度を養う。 ○義務や責任を果たしながら協力し、差別や偏見を許さない態度を養う。 ○人権の意義・内容や重要性について理解し、主体的に人権問題を解決していくようにする。

人権教育、同和教育全体計画



4 情報教育

指導の重点	
小学部	○ ICT 機器への興味・関心をもてるように、学習の中で ICT を活用した授業をしたり、機器等代替手段による学び方を経験したりする。 ○ 情報リテラシーを意識できる。
中学部	○ 目的に応じてソフトウェアを選択したり、インターネットを活用して情報収集したりすることができる。 ○ ICT 機器を学習や生活に活用する技能と習慣を身につける。 ○ 情報リテラシーを意識した使い方ができる。
高等部	○ 各種ソフトウェアやインターネットを組み合わせ活用し、自己表現や就労に向けて活用できる。 ○ AI 等の最新の技術を活用して学習に取り組む。 ○ 情報リテラシーを意識した使い方ができる。
重度訪問 重複	○ 生活を豊かにしたり、自己表現の幅を広げるために、個々の実態に合わせて積極的に ICT 機器を活用したりすることができる。

具体的な活動内容

○ ICT 機器の整備・活用	● 以下の機器等について管理・整備をする。 ・ 校務用・学習用 PC またはタブレット端末 ・ 入出力支援機器を含む周辺機器類 ・ プリンタインク・メディア等消耗品の購入 ● 更新が必要な機器、要望のあがった ICT 機器類の購入
○ 校内ファイルサーバーの管理・保守	● 全校・各学部サーバー内のファイルの整理 ● 新年度フォルダ構成作成 ● サーバートラブル対応 ● サーバー内データの定期的なバックアップ
○ GIGA iPad の管理と Google Workspace の運用	● GIGA スクール構想で導入された iPad について、児童生徒への配布、指導用 iPad の割当。 ● 卒業生端末の初期化処理と入学生への再配布。 ● Apple School Manager (ASM)、Meraki Device Manager (MDM) の運用・アカウント管理。 ● MDM プロファイルの随時見直し ● 要望のあがったアプリについて検討し、購入・該当端末への配布をする。 ● 故障・不具合への対処 ● 端末増減への対応 ● Google Workspace アカウント(職員・児童生徒) 及びパスワードについて取得・登録・削除等、運用管理を行う。 ● Google ドライブの管理
○ アプリ・ソフトウェアの導入	● 児童生徒の実態に応じたソフトウェアの紹介や整備を行う。 【自校端末】 ・ 要望の上がったアプリ等について検討、購入・インストールする。 【校務用・学習用端末】

	・要望の上がったアプリ等について検討、購入する。 ・必要書類を作成し、NEIN サポートへ提出 ・インストール
○ 各種アカウントの管理	● 以下のアカウント及びパスワードについて取得・登録・削除等、運用管理を行う。 ・ Web 会議システム ・ Microsoft アカウント ・ Gmail アカウント (GS アカウントではない方) ・ Apple ID ・ 校内サーバー用アカウント ・ その他登録された Web サービス、学習サービス等アカウント
○ ネットワーク及びネットワーク機器の管理	● ネットワーク機器の管理画面により、以下のネットワーク等について保守・管理を行う。 ・ 校務用・学習用 LAN (NEIN 回線) ・ 学習用無線 LAN (NEIN 回線)
○ 校内の ICT 活用に関する各種規定の見直し	● 端末の貸与、学習用無線 LAN 使用等に関する同意書等、配布文書の作成・回収をする。 ● ネットワークや ICT 機器使用に関する校内規定について随時見直しをする。
○ 県特 ICT 推進委員会への参加	● 県特別支援学校 ICT 推進委員会への参加と他校との情報交換を行い、校内で情報を共有する。
○ 視聴覚関連業務	● 放送室・PC 室の視聴覚機器類の整理、保全を行う。 ● 学校行事などの放送・配信関連業務、記録と保管をする。
○ 学校ホームページの管理	● 各学部、分掌等の要請に応じてコンテンツの更新を行う。 ● ホームページ更新に関する指針を校内に周知する。
○ 情報モラルの啓発	● 生徒指導部等と連携し、情報モラル啓発に関する資料提供や掲示を行ったり、重要なセキュリティ情報について周知をしたりする。
○ 職員への対応	● 新任職員への PC、ネットワーク等の使い方の説明。 ● 異動職員の端末・アカウントの整理 ● 授業や校務における ICT の活用についての情報を提供するとともに、必要に応じて相談に応じたり、助言したりする。 ● 障害の状態に応じた ICT を使った学習や活用情報を提供したり、ICT 活用に関する研修会を紹介し、参加や受講を呼び掛けたりする。 ● その他トラブル対応
○ ICT 活用研修	● ICT 機器展示体験会の企画・運営
○ ICT に関する調査等への回答	● 必要に応じて調査等に応じる。
○ 新潟市障がい者 ICT サポートセンターとの連携 (ICT 活用委員会の開催)	● ICT の活用に関する共同研究 ・ 6月、7月、9～11月、1月実施 ・ ICT 活用に関する相談 ・ 校内の ICT 活用状況の提供 ● 最新の ICT に関する情報提供など ● 委員会記録の校内共有 ● 希望者研修の実施

5 保健教育

指 導 の 重 点
○発達状況や病気・障害状況に応じ、自分の健康に関心をもち、健康的な生活を実践できる知識や技能を身に付けさせる。 ○各学部や病棟等との連携を密にし、学校生活全般にわたって心身の健康に留意した生活ができるよう促す。

〔具体的な活動〕

(1) 児童生徒の実態に即した指導資料の提供。実態に応じ必要な保健指導を実施する。 (2) 健康診断の計画立案、結果による治療勧告書の提示により疾患の早期発見、早期治療を呼び掛ける。健康診断結果、健康状態を本人及び保護者へ知らせる。 (3) 学期に1回身体測定を計画・実施し、健康状態を本人及び保護者へ知らせる。 (4) 学校環境衛生検査を計画立案し、薬剤師と協力の下、定期検査、日常点検に努める。 (5) 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃腸炎等その他の感染の予防に努める。 ①うがい・手洗い・換気・マスク・ドアノブ、手すり消毒など衛生習慣の徹底。 ②「保健関係共通理解事項の感染症について」に基づいた具体的な対策の実施。 (6) 手指消毒液、環境アルコール除菌剤、手洗い用石けん液の使用を呼び掛ける。 (7) 教職員対象の救急法講習会（心肺蘇生法）、アレルギー対応講習会を開催する。 (8) 学校医や病棟との情報共有により、学校保健業務について新潟病院の理解・協力を得る。 (9) けが、感染症等発生時には「マニュアル」を参考に迅速に対応する。 (10) 校内の清潔が保たれるよう、行事前や学期末清掃を計画し、日々の清掃活動に協力する。
--

6 生徒指導

指 導 の 重 点
○一人一人が目標をもち、その実現に向けて主体的に活動する。 ○さわやかな挨拶を交わす学校にする。 ○安全指導(交通安全、不審者対応、ネットトラブル防止等)を通して、安全を守るために状況に応じた行動をする。

【 具体的な指導内容 】

◇児童・生徒一人一人に応じた指導

- ・思いやりのある言動ができるようになること
職員は児童・生徒の様子をよく観察し、関係職員同士の連絡を密にしながら適切な指導を行う。また、身体的な暴力はもとより、からかい等を含めた言葉の暴力についても、絶対に許さないという毅然とした態度で臨む。
- ・きまりを守り規則正しい生活を送ること
 - ①長期休業中の生徒指導計画を作成し、健康で有意義な過ごし方ができるようにする。学部ごとに個に応じて生活設計表を作成する。
 - ②集団生活において守るべき指標を策定し、適宜指導する(学部ごとの実情に応じて実施する)。
 - ③様々な問題を抱える児童生徒もいるため、一律きまりに従うように指導するのではなく、児童生徒の実態に応じた指導を行う。その際、周囲の児童生徒への適切な助言も行う。必要に応じて、保護者にも協力を得る。
- ・インターネットや薬物乱用に関する防犯意識をもつこと
インターネットや薬物乱用に関する危険性について情報提供を行い、防犯意識を高めるように指導する。指導に当たっては、保健体育や情報等の教科指導と連携を図る。
- ・自殺予防教育を実施すること
担任教師を主体として、養護教諭、スクールカウンセラー等とのチームティーチングで実施する。

- ・SOSの出し方に関する教育を実施すること

- ①実施する際は、専門職である市保健師等を活用することも視野に入れて計画する。
- ②実施する際は、児童生徒からの悩みや相談(SOS)を広く受け止めることができるよう、相談窓口の周知を行う。
- ③児童生徒の発達段階に応じた内容とすることが重要であることを踏まえ、学校の実情に合わせて、教材や指導方法を工夫する。
- ④SOSの出し方のみならず、心の危機に陥った友人の感情を受け止め、考えや行動を理解しようとする傾聴の仕方についても児童生徒に対して指導する。

◇交通安全指導

- ・年度始や年度末、長期休業前に、児童生徒の実態に応じた交通安全指導を行う。

◇問題行動への対応

問題行動発生 → 状況の把握(生徒指導主事、担任)



報告(校長、教頭、教務、各学部主事、地域支援部主任、養護教諭)



対応協議(学部生徒指導担当、担任、学部職員)

*問題行動発生時は、必要に応じて「生徒指導記録」(担任記入)及び事故報告書(学部生徒指導担当記入)を作成する。

*「問題行動」とは、暴力行為、いじめ、喫煙、万引き等のことで、教職員全員の協力と連携を要すると判断されるものとする。遅刻、服装の乱れ、授業妨害、髪を染める事などは学級担任、学部の生徒指導担当、学部主事で対応することを原則とする。ただし、一律きまりに従うよう指導するのではなく、児童生徒の実態に応じた指導になるよう配慮する。その際、周囲の児童生徒への対応も合わせて行う。

*「いじめ」に該当する問題行動が発生した場合は、いじめへの対応フローチャートに沿って対応する。

◇不審者への対応に関する指導(校外の場合)

- ・不審者対策として「イカ・の・お・す・し」を心がける。
「イカ…ついて行か(イカ)ない」「の…知らない人の車に乗(の)らない」「お…大(おお)きな声を出す」「す…(す)ぐに逃げる」「し…知(し)らせる」を指導する。
- ・不審者に遭遇しないために、人通りの少ない場所での一人歩きや、夜間の一人での外出等をしないように指導する。

①まずは警察(110番)に通報し、その後に学校へ連絡するように指導する。

②対応は「問題行動」の場合と同じ。

③市が提供する不審者情報や防犯情報を周知徹底し指導に生かす。

不審者情報を正面玄関前に掲示し、送迎の保護者にも周知するとともに、クラスで注意喚起を行う。

◇通学生の登下校の安全指導

- ・「登下校情報一覧表」の作成について

自力で通学する生徒に関して登下校情報一覧表を作成し、通学路の安全を確認するとともに、登下校の安全への認識を高める。

①「登下校情報一覧表」記入内容

学部、学年学級名、担任名、通学方法の概要、備考(バス等の時刻等)、緊急時の連絡先、通学経路、危険・要注意箇所、子ども110番の家や警察など逃げ込める場所、公園や空地など不特定多数の人が入りやすい場所、自宅付近の地図等(記入用紙は生徒指導部が用意する)

②「登下校情報一覧表」作成後は専用ファイルに綴じ、会議室の在校生カルテ保管棚を定位置とする。

学校いじめ防止基本方針

新潟県立柏崎特別支援学校

1 はじめに ～いじめ・いじめ類似行為の定義～

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

平成25年9月28日施行 「いじめ防止対策推進法」より

「いじめ類似行為」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該児童等が当該行為を知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性の高いものをいう。

令和2年12月25日公布 「新潟県いじめ等の対策に関する条例」より

2 『特別支援学校』としての取組

特別支援学校では、障害特性の違いによって児童生徒それぞれが抱える困りごとや課題を克服し、卒業後に自立できるように、『自立活動』の時間を設けています。その中で職員は、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うだけでなく、心身の調和的発達の基盤を培うために、児童生徒一人一人に丁寧に向き合い、面談や支援などを細かく行っています。個々に抱える不安や悩みなどに対して、職員一同、力を合わせ、一緒に解決を目指していきます。

3 当校の掲げる「いじめ防止基本方針」

- (1) 児童生徒一人一人が、成就感・自己肯定感をもちながら学校生活を送れる指導・支援
 - ・授業や学校生活全体を通して一人一人が認められる場の設定
- (2) 一人一人の違いを認め、思いやりや心の痛みを考える教育の推進
 - ・教科学習、道徳科、学校行事等の教育活動全体を通じた道徳的実践力の育成
- (3) 「いじめ」に対する教職員の意識改革
 - ・研修を通じた人権感覚の涵養、児童生徒への共感的理解、行動の背景にある状況の確認・調査
- (4) 定期的な情報交換と未然防止、早期発見、即時対応のための校内支援体制の整備
 - ・教育活動全体における観察、朝会・学部会等での情報交換、アンケートによる実態把握、実行性のあるいじめ対策委員会の設置
- (5) 家庭・地域の理解と協力体制づくり
 - ・愛育会（PTA）だよりや学校だよりを通じた家庭・地域への理解啓発と情報発信
 - ・いじめの疑いが見られた時点からの保護者への連絡と見守り等の依頼
- (6) 関係機関との連携強化
 - ・児童相談所、警察等との定期的な情報交換、緊急時の相談支援体制づくり

4 全体計画 ～組織的な対応に向けて～

(1) いじめ対策委員会の設置

- ①委員 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、地域支援部員、養護教諭、学部主事、
(当該児童生徒の関係職員＋病院他関係機関＋スクールカウンセラー)

②いじめの即時対応のための取組

- ・職員研修（いじめ発生時における対応の確認等）
- ・いじめを受けた児童生徒の安全確保、本人とその保護者に対する相談・支援
- ・いじめを行った児童生徒と保護者に対する指導・支援
- ・児童相談所、警察等との連携
- ・いじめ発生時は、①の括弧内メンバーも参加する場合がある。

(2) 関係各所との連携

① 保護者との連携

- ・児童生徒の小さな変化に気付けるよう、日頃から保護者との連絡を密に行う。
- ・学校・学部だけでなく、愛育会(PTA)などを通して、ネットモラルの理解啓発を継続的にを行い、ネットいじめの防止を図る。
- ・いじめの疑いが見られた時点から、保護者への連絡を密に行い、被害者側の児童生徒、保護者への相談・支援を行うと共に、加害者側の児童生徒、保護者に対して指導・支援を行う。

② 教育委員会や関係機関等との連携

- ・いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いなどの重大事態が発生した場合は、速やかに県教育委員会に報告し、その後の調査の仕方などの対応を相談する。これは、当該児童生徒の保護者からいじめにより重大事態に至ったという申し出があった場合も同様とする。
- ・いじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは、所轄警察署と連携して対応する。また児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じる恐れがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

(3) いじめの未然防止に向けて (①発達支持的生徒指導 ②未然防止教育)

① 多様性を認め他者の人権を尊重する児童生徒を育成するための職員の取組 (発達支持的生徒指導)

～全ての児童生徒にとって安全で安心な学校づくり・学級づくりを目指す～

- ・児童生徒理解研修を年度当初に実施し、児童生徒の病気や障害の特性、実態について、職員間で理解を深める。
- ・いじめ対応研修を年度当初に全職員で実施し、いじめが発生してから対応するまでの流れを共有する。また、いじめが発生してからの対応についてシミュレーションを行い、適切な対応ができるよう準備する。
- ・職員の言動が児童生徒を傷つけたり、いじめを助長したりすることがないように、職員一人一人が人権感覚を磨いたり、人権意識を高めたりできる研修を行う。
- ・いじめ認知の有無に関わらず、定期的にいじめ対策委員会を開催し、職員間で情報を共有する。
- ・全ての授業、学校行事等を通して成就感を味わわせ、自己肯定感を高める。
- ・児童生徒一人一人が他者の人権の大切さを認め合えるような指導・支援を行う。
- ・道徳科や特別活動の時間を通して、自他のよさや存在に気づき、充実感のある学校生活を送れるよう指導・支援する。
- ・授業の中で人と関わる場面を意図的に設定し、コミュニケーションを深め、様々な考え方を尊重し合える実践を行う。
- ・いじめにつながる様々な児童生徒のささいな行動を見逃さず、発達障害者対応した指導を継続的に行う。

② 道徳や学級活動・HR活動における児童生徒主体のいじめ防止の取組 (未然防止教育)

- ・SOS の出し方授業 ・薬物乱用防止教室 ・情報モラル講座 等

(4) いじめの早期発見に向けて (課題早期発見対応)

① いじめの予兆の発見

- ・年度初めに児童生徒の実態把握をして、日常生活や休憩時間等に校内を見回り、小さな変化や友人関係等を把握する。
- ・アンケート(7月・1月)や個別面談を実施すると共に、インターネットの使用状況にも留意し、児童生徒の状況を把握する。

② 児童生徒情報交換の徹底

- ・職員朝会や終礼を利用し、学部又は学校全体で児童生徒の情報交換を常に行う。

③ 保護者との情報共有

- ・連絡帳、各種たより、電話等による連絡や家庭訪問、懇談会等により児童生徒の情報共有を確実に行う。

(5) いじめの解消に向けて (困難課題対応的生徒指導)

① 迅速な対応

- ・いじめに関する相談等を受けた場合、またはいじめと思われる行為を見付けた場合は、速やかにフローチャート、対応マニュアルに従い関係職員、管理職に報告し、組織として対応する。同時に、被害児童生徒の安全確保を行う。

② いじめ対策委員会の開催

- ・関係職員からの情報を集約し、今後の対応を検討する。
- ・被害者側の児童生徒、保護者への相談・支援を行うと共に、加害者側の児童生徒、保護者に対して指導・支援を行う。
- ・随時、被害者、加害者の児童生徒、保護者への聞き取りについて情報共有し、次の対応を協議する。

③ 関連機関との連携

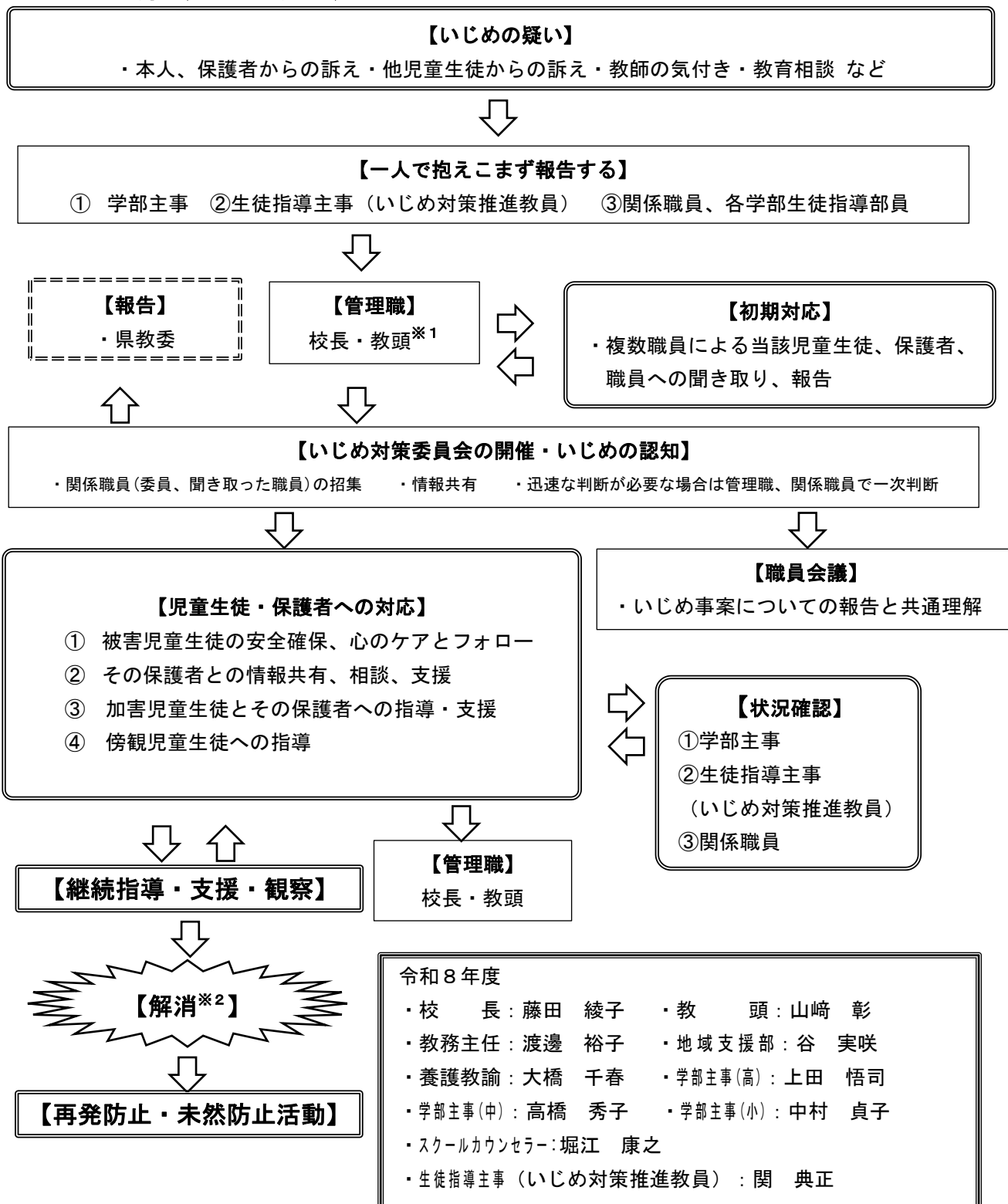
- ・学校、家庭、関係機関が連携しながら適切に対応し、早期にいじめ解消に向けた取組を継続的に行う。

いじめ解消の定義

いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされていること。

- ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間(少なくとも3か月)継続していること。
- ② いじめを受けた児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないことを本人及び保護者に面談等で確認し、認められること。 ※いじめ類似行為にあつては、①により解消を判断する。

5 いじめへの対応(フローチャート)



- ・上記のチャートをベースにして事実確認や報告を行い、学校、家庭、関係機関が連携しながら適切に対応し、早期にいじめ解消に向けた取組を行う。
- ・関係資料を5年間保存し、引き継ぎ、情報提供に活用する。

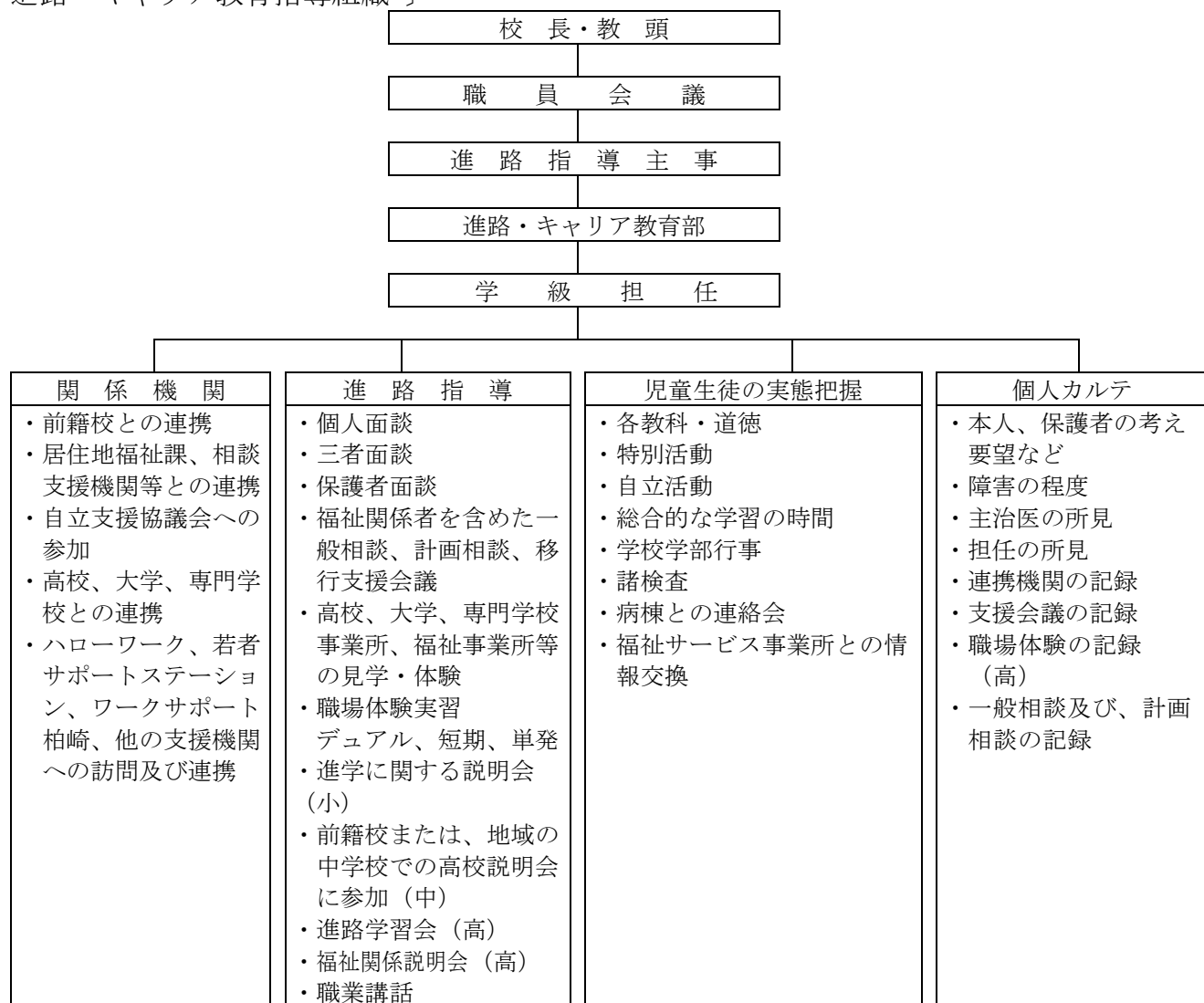
※1 校外からのいじめや犯罪につながるよう行為の場合は、警察や関係機関にも連絡する。

※2 少なくともいじめに係る行為が3か月止んでおり、かついじめを受けた生徒が心身の苦痛を感じていない場合に、いじめが解消されたとみなす。

7 進路、キャリア教育

指 導 の 重 点	
小学部	○個に応じた方法で、コミュニケーション能力を身に付ける。 ○様々な体験を通して、好きなことやできることを見付ける。 ○進学先へのスムーズな移行を目指し、準備をする。(6年)
中学部	○自分の将来の生活をイメージしたり、働くことへの関心を高めたりする。 ○自分の適性を知り、進路選択の可能性を広げる。 ○卒業後の生活を見据え、進路先を決定する。
高等部	○自己理解と他者理解を進める。卒業後の生活について多方面に探索する。 ○自己を調整する力を養う。自分の適性から考えられる進路を吟味する。 ○卒業後の生活を見据え、進路先を決定する。より実践的な社会生活への適応を進める。

[進路・キャリア教育指導組織]



<進路指導関連委員会>

＊高等部入学選考委員会：県の実施要項を踏まえ、校長が委員を委嘱する。

＊中学部調査書作成委員会《高等学校（中等教育学校・専門学校・大学）》：校長が委員を委嘱する。

<進路（進学、就労、福祉サービス利用）に関する一般相談、計画相談、移行支援会議等の開催と運営>

＊進路指導主事、学級担任

居住地福祉課、居住地担当保健師、居住地指定特定相談支援事業所、進学及び就労先、福祉サービス利用事業所、医療機関、障がい者就労・生活支援センターこしじなど、個に合わせて設定する。

8 防災教育

指導の重点
①避難訓練等を通して、自分の命や自己の安全を守るための知識を身に付け、状況に応じて適切な行動ができるようにする。
②避難訓練や不審者侵入時の対応等の資料配付や研修を行い、職員に対して安全確保の技術を身に付けさせる。

＜学 校 防 災 計 画 一 覧 表＞

月	防災安全管理		防災教育（*生徒指導部との合同）		
4	・防災教育計画、緊急対応マニュアルの作成 ・避難経路図作成、掲示 ・防犯ブザー配置 ・不審者対策のオートロックドア、インターホンの使い方周知徹底 ・入学式の不審者対策（名札使用） ・避難所マニュアルの校内規定内保管	校内 巡視	・校内の安全と交通安全について（交通の安全のきまり、全国春の交通安全運動）* ・通学生の通学指導*（通学路、自転車の使用、公共交通機関の使用、不審者への対応）	防犯情報の周知 防災プログラムの 授業実践	
5	・防火扉使用の点検 ・心肺蘇生法・搬送法研修 ・避難訓練（火災） ・避難訓練反省集約 ・体育祭における不審者対応		・交通安全指導（自転車指導等） ・安全な避難（火災・自身・津波・土砂災害・不審者等）		
6	・不審者対応訓練				
7	・防犯ブザーの点検		・夏期休業中の防災安全指導*		
8	・1学期の評価		・安全な避難（火災・地震・津波・土砂災害・不審者等）		
9			・交通安全指導（全国秋の交通安全運動）*		
10	・避難訓練（地震・土砂災害・原子力災害・保護者引き渡し） ・三つ葉祭（文化祭）における不審者対応		・安全な避難（火災・自身・津波・土砂災害・不審者等）		
11			・交通安全指導（夕暮れ時）*		
12	・冬期避難経路確認		・冬期休業中の防災安全指導*		
1					
2					
3	・防災教育計画、緊急対応マニュアルの見直し ・卒業式における不審者対策	↓	・学年末休業中の防災安全指導*	↓	

*生徒指導部の活動内容も記載

防 災 計 画

◇ 全体計画

○ 目 的

- ①火災、地震、津波、原子力などの非常災害や不審者侵入の発生に際し、児童生徒、職員の身体・生命の安全を確保する。
- ②学校財産の保全に努め、被害を最小限にとどめる。
- ③防災設備と危険個所の点検、不審者発見のための校舎巡視を行う。
- ④避難訓練、不審者対応の研修会等を実施し、非常時の対処方法の習熟に努める。

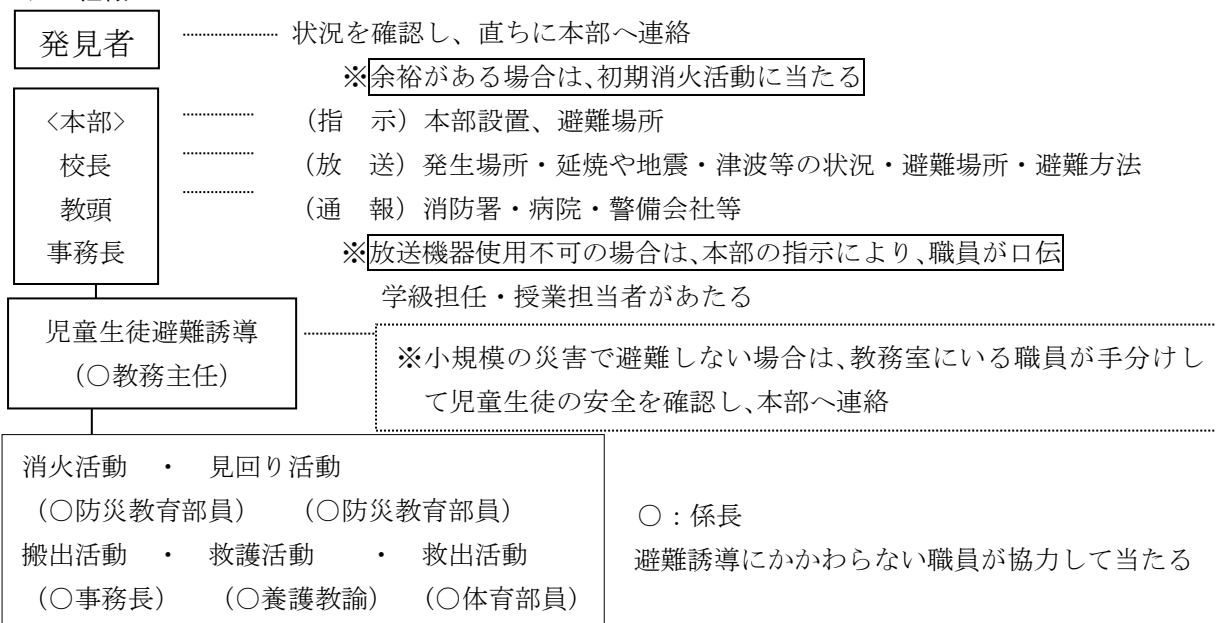
○ 防災設備の概要（校舎平面図参照）

- ①消火設備 ・ 消火栓・消火器・防火扉
- ②警報設備 ・ 自動火災報知設備・煙感知機・熱感知機
・ 消防機関への火災報知機（電話）・非常用警報器具（校内放送）
- ③ 避難設備 ・ 避難器具（担架２台－事務室脇・東棟階段）
・ ストレッチャー１台（高等部自動ドア前）
- ④不審者対応設備 ・ 防犯ブザー・さすまた・インターホン
・ 防犯カメラ＜カメラ （４）…正面玄関、高等部玄関、病棟玄関、正面坂上、
モニター（１）…事務室

○ 防災組織

- ①平常時 防災査察 ―― 事務長、防火管理者、防災教育部、教室等管理責任者
- ②非常害を最小限に止めるために、学校防護規定に基づき非常災害時の組織を編成する。

ア. 組織



イ. 避難場所

避難場所	火災	地震・原子力災害
通学生 アドバンス	□晴天時【中庭】 □雨天時【体育館】	◇小・中【音楽室】 ◇高等部【高作業室】 ◇アドバンス【相談室】
入院生	□晴天・雨天時【指導室までの廊下】	◇小・中【医ケアセンター】 ◇高等部【プレイルーム】

ウ. 任務分担

【本部】校長・教頭・事務長

- ・非常災害時には、直ちに消防署と新潟病院に連絡するとともに、本部を設置し、避難体制の指示を出す。（本部旗の設置は①校長。不在の場合は②事務長③教頭）

【避難誘導係】教務主任・学級担任（授業担当者）

- ・学級担任（授業担当者）は、児童生徒を迅速・安全に第1避難所へ避難させる。
- ・学級担任（授業担当者）の適切な判断により、玄関・非常口・病棟出入り口に近い教室より避難する。
- ・避難の際、混み合う場合は低学年・車椅子利用者、上階から下りてくる者を優先する。
- ・避難場所の学部旗前に学級順に整列させ人員点呼、報告。その後、児童生徒管理を行う。

〈児童生徒掌握責任者と報告経路〉

小学部	→	各学部主事、病棟主任（副学部主事）→ 教頭 → 校長
中学部		・ 担任は児童生徒の顔が見える位置で待機する。
高等部		・ 担任は児童生徒と共に、自身と同学級担任の安全も確認をし、学部主事に報告する。

- ・常に、児童生徒の安全を第1とし、絶えず本部に報告する。

【消火係】初期消火（発見者・学校技術員等で）

- ・直ちに火場所へ駆けつけ、消防車到着までの消火作業をする。
- ・消火器・水バケツ等を持って火場所へ駆けつけ、火災の拡大防止にあたる。
- ・消火栓にホースをつなぎ、消火にあたる。

【巡視係】校内の見回り

- ・残留者がいる場合は搜索する。

・管理棟 ・高等部棟 ・1階教室棟 ・中庭 ・2階教室棟 ・東棟 ・病院中央廊下 ・病棟BS

【搬出係】非常持ち出し（事務長、事務職員等）

- ・児童生徒が避難した後、重要物件（事務室物品）を安全な場所（本部）に搬出する。
- ・非常持ち出し重要物件（物品）を優先的に搬出する。

①印章、履歴書〔事務室〕

②児童生徒の指導要録、学校沿革史等重要書類〔校長室金庫〕

③児童生徒の健康診断書〔保健室〕

④余裕のある場合はパソコン、放送機器等の重要校具を搬出する。

⑤非常食関係〔多目的室保管庫〕

⑥毛布〔事務室横〕ラジオ〔本部旗〕乾電池等〔持ち出し用バッグ〕

- ・重要物件（物品）紛失防止の警備にあたる。

【救護、担架・救急箱等の持ち出し係】救護（養護教諭＋防災教育部）

- ・負傷者や体調の優れない者等の救護にあたる。

【救出係】

- ・逃げ遅れた者の救出にあたる。

○ 防災査察（教室等責任者※別表参照）

〈火気使用の禁止・制限に関すること〉

- ・各部屋の管理責任者の予防査察
- ・防火対象物の点検、防火用設備等の点検・整備
- ・危険物・準危険物・特殊性可燃物の管理
- ・配電盤、および配線の点検
- ・エレベーター（インターホン）・トイレ（非常ベル）の点検
- ・防犯ブザー、校内電話、スロープの点検

○ 病棟でリハビリ・ベッドサイド授業・安静等の児童生徒への対処

①リハビリ・ベッドサイド授業等の児童生徒

- ・職員・児童生徒ともに病院の避難体制（通報、指示）に従う。
- ・本部（教頭）、学部主事、病棟主任、もしくは担任が、マチコミメールや携帯電話等で授業者または病院と連絡を取り合うと共に、児童生徒・職員の人数と安否を確認する。

②病棟で検診等を受ける児童生徒

- ・病棟側の対応を原則とする。
- ・同行している職員が児童生徒の人数と安否を確認し、本部（教頭）にマチコミメールや携帯電話等で報告をする。

○ 避難訓練および不審者対策研修（予定）

＜第1回＞ 5月頃 ※校内から出火を想定・日時を告知

総合訓練（火災時に於ける基本的な動き）

- ・通報、消火、搬出、避難 ※消火栓、消火器による消火訓練
- ・防火扉・防火シャッターの閉鎖訓練

＜不審者＞ 7月 放課後 ※職員対象の研修

不審者対策研修

- ・不審者侵入時における具体的対応の確認
；ロールプレイングを用いた模擬対応訓練
；さすまたの使用法、護身術（実技指導）

＜第2回＞ 10月頃 ※児童生徒には日のみ告知

総合訓練（土砂災害・地震・津波・原子力災害等に於ける基本的な動き）※隔年で実施

- ・通報、消火、搬出、避難 ○地震・原子力災害発生時の避難訓練・引き渡し
- ・防火扉・防火シャッターの閉鎖訓練

＜2020年＞地震・津波 ＜2021年＞土砂災害 ＜2022年＞地震～原子力災害

○ その他の災害対策

①地震・津波・原子力災害等

ア．二次災害の防止

- 火気使用設備・エレベーターの安全点検
- 危険物の安全管理「転倒防止策」
- 都市ガスの元栓閉鎖

イ．避難対策

- 本部は職員に指示を出し、児童生徒の安全や状況を確認する。
- 全職員で児童生徒の避難誘導にあたる。
- 転倒・落下物による危険を避け、速やかに安全な場所に待機する。
- 安全を確かめた後、指示に従って次の避難行動に移る。

②風水害等

状況や避難の方法が予測できないので、公的機関の指示に従う。

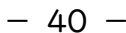
③原子力災害

県または市の教育委員会からの通報を受け、別紙計画により避難誘導を行う。

※「冬期積雪時における非常口の確保計画」は別紙、冬期安全対策参照・・・校地校舎

○ 非常時の合図

- ①ベル・警報機の合図（非常警報ベル）
- ②放送による通報
- ③大声での通報



VI 運営部

1 教 務

業 務 内 容	実 施 時 期
○運営委員会、職員会議の企画運営、資料作成 ○職員朝会の司会、日程ホワイトボードの管理 ○教務部会の運営 ○分掌部会の設定、分掌間の連絡調整 ○卒業、進級査定会の運営、資料作成、資料保管	・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 原則月 2 回開催 （教務部会：教務主任、学部主事） ・ 随時（教務主任） ・ 2 月、3 月（教務主任）
○年間行事予定（職員用、保護者用）の作成、調整 ○月予定の作成、更新、関係機関への送付 ○グループウェア学校スケジュールの管理、週予定作成 ○日程調整および連絡、日程ホワイトボードの管理 ○日番の配当、調整 ○「個別の指導計画」作成、点検スケジュール調整	・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 4 月（教務主任）
○教育計画、学校要覧の企画、作成、編集、提出、送付 ○教育課程の届け出 ○学協職員名簿作成、提出 ○市町村教育委員会就学者数調査回答 ○他校教育計画、学校要覧管理 ○学習参観の案内（保護者）文書作成、配付 ○授業時間変更に関する文書作成、配付（病棟、保護者） ○通知表作成準備（表紙作成、ファイル等購入） ○名簿等作成 ・ 生徒名簿 ・ 配付一覧表 ・ 職員回覧表 ・ 職員室座席表 ○校内規定ファイルの配付、管理 ○職員紹介（写真）作成（愛育会総会で配付）	・ 4 月（教務主任） ・ 4 月（教務主任） ・ 4 月（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 行事实施 1 ヶ月前（教務主任） ・ 5 月（教務主任） ・ 3 ～ 4 月（教務主任） ・ 通年（教務主任） ・ 4 月（教務主任）
○新任式、入学式の計画、運営 ○三つ葉祭の計画、運営 ・ 三つ葉祭実行委員会の運営 ○卒業式の計画、運営 ・ 卒業生担当者会の運営 ○各学期始業式、終業式の計画、運営 ○離任式の計画、運営	・ 2 ～ 4 月（教務部） ・ 4 ～ 11 月（教務部） ・ 11 ～ 3 月（教務部） ・ 各学期（教務主任） ・ 3 月（教務部）
○学校評価の計画、実施、集約 ・ アンケートの実施と集約（児童生徒、保護者、職員） ・ 学校評価のまとめ ・ 職員、保護者、学校評議員会、県への報告または提出	・ 前期、後期（教務主任）
○介護等体験、教育実習の受け入れ計画、連絡調整 ・ 教育実習協力校会議（年 2 回） ・ 大学との連絡調整 ・ 実習担当者打合せ会の運営 ・ 評価会議の運営 ・ 大学への文書提出	・ 通年（教務主任） ・ *介護等体験実施：9 月 ・ *教育実習実施：11 月

○文書受付と担当者への配付 ○文書ファイル（会議室）の準備、管理 ○パン販売（かしわハンズ）連絡、設営 ○校内掲示板の担当調整、玄関前掲示板の掲示 ○校外学習費配当調整 ○ワックス掛け作業準備調整	・通年（教務主任） ・1～4月（教務主任） ・通年（教務主任不在時：学部主事） ・通年（教務部、玄関前：教務主任） ・4～6月（教務部会） ・7月（教務主任）
---	--

2 日 課

業 務 内 容	実 施 時 期
○特別教室配当と調整 ・Groupware施設備品予約との調整 ○年次休暇などに伴う代理教諭の配置 ○時間割の改訂 ○単元題材一覧、年間指導計画の編集を呼びかけ ・毎年、朱筆訂正を行う。 ・全面改定は、教科書の更新時期似合わせる。	年度終わりに次年度の日課を作成し、 4月を調整時期とする。 随時 随時 毎年朱筆訂正を加え、教科書の更新ごと に学部ごとに年度を追って更新する。

3 教科書

業 務 内 容	実 施 時 期
○ 新年度教科書搬入・教科書受領書類作成・提出	4月
○ 教科書採択作業（展示会見学・希望図書選択報告・個票作成等）	6～8月
○ 次年度教科書需要報告書類作成・提出	8月
○ 後期教科書納入指示書作成・提出	9月上旬
○ 前期転学受領報告書類作成・提出	9月上旬
○ 後期教科書受領報告書類作成・提出	
○ 後期転学教科書受領報告書類作成・提出	2～3月上旬
○ 次年度教科書納入指示書作成・送付	3月
○ 教科書納入指示書作成・提出	転学時（必要に応じて）

4 教材教具

業 務 内 容	実 施 時 期
○ 教材教具購入計画作成・配布	4月初日
○ 職朝で予算について資料配付・説明	4月上旬
○ 各分掌へ購入希望書（スプレッドシート）入力呼びかけ	4月中旬
○ 希望購入額調整作業（分掌主任、事務と相談しながら）	4月中旬
○ 全分掌希望購入一覧作成・職員に通知	4月下旬

5 学 籍

業 務 内 容	実 施 時 期
○出席簿に関する仕事	○年度始め・年度末・月末
○出席統計に関する仕事	○学期末
○指導要録に関する仕事	○年度始め・年度末
○転出・転入に関する仕事	○転出入があった時
○入学・卒業に関する仕事	○年度始め・年度末

○教育カルテの説明と管理 （整理、廃棄、新入生ファイル用意、チェックリスト等） ○個別の教育支援計画の作成と評価の説明、起案時チェック ○新入生・転入生に配付する「家庭環境票（裏：保健調査票）」、「児童生徒と保護者の願いアンケート」の用意	○教育カルテファイルの準備：4月・転入時 ○教育支援計画 作成：5～6月 評価：2月 ○適宜
--	---

6 庶務

業 務 内 容	実 施 時 期
○行事ごとの案内状等作成、発送確認作業 ○学校だよりの発行 ○各種だよりの回覧、掲示 ○職員用名札の作成 ○更衣室ロッカー、下駄箱、職員室椅子の名札作成 ○外来者用名札の管理、確認	○入学式、体育祭、三つ葉祭、卒業式前 ○年4回発行（4月、7月、11月、3月） ○随時 ○年度初め ○年度初め ○年度初め、行事前に確認を行う。

7 校地校舎

業 務 内 容	実 施 時 期
○安全点検チェック表、職員車種一覧、花壇割り振り案更新 ○池清掃、除草、土壌整備 ○補助暖房回収、扇風機設置依頼（高等部作業班） ○（除草）花の苗植え ○落ち葉掃除 ○除雪用具設置 ○除雪用具回収依頼（高等部作業班） ○管理責任者案、教務室座席表、管理火気責任者一覧を更新 ○校内表示、看板設置 ○安全点検実施	・4月上旬 ・5月中旬 ・5月下旬 ・10月（6月にブルボン花の苗運動申込） ・11月 ・12月 ・3月 ・年度末～年度始め、分掌発表後 ・行事毎 ・毎月

8 愛育会・同窓会

業 務 内 容	実 施 時 期
○幹事会 ○総会 ○交流会、進路学習会、コンサート等の実施 ○愛育会だよりの発行 ○PTA研修、関病連PTA部会への参加 ○愛育会費の管理、予算執行 ○同窓会役員会、同窓会の開催（隔年）	年3回（4月、7月、1月） 4月 交流会5月、進路学習会7月、12月 コンサート10月 年1回（12月）（7月は学校便りのコーナー内） 役員会は夏休み開催。今年度は同窓会実施。

VII 医療的ケア

1 概要

当校の医療的ケア対象児童生徒は全員新潟病院の入院生である。人工呼吸器や日常的・緊急的に酸素を使用する児童生徒を複数含むこと等を考慮し、新潟病院と連携して当校の環境に適した医療的ケア体制を整備している。また、医療的ケアの種類や頻度のみによって一律に対応を協議することなく、病気や障害が重い場合でも個別のかつ柔軟に対応を協議することを前提としている。

令和7年11月に県のガイドラインが改定された。当校は「医療的ケア中核校」として指定されており、「医療的ケア中核病院」である新潟病院と共に、他校へのサポートにも力を入れている。

2 学校看護師による医療的ケアの内容、対象児童生徒の登校時間

校内における 医療的ケア対象児童生徒	4名（小：1名 中：1名 高：2名）
主な医療的ケアの内容	・人工呼吸器の管理（常時、必要時） ・喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内） ・経管栄養（胃瘻、経鼻）与薬 ・酸素療法（必要時・緊急時） ・導尿
※上記の対象生徒の他に、病棟で常時または就寝時のみ人工呼吸器を使ったり、導尿の処置を受けたりしている医療的ケアが必要な児童生徒4名いる。そのため、要医療的ケア児童生徒は計9名である。	
登校時間（例）	生徒A 9：30～15：00（学校で経管栄養を実施）
	生徒B 9：30～11：30（昼食は病棟へ戻る） 12：30～15：00
	生徒C 9：45～11：30（昼食は病棟へ戻る） 14：00～15：00
※登校時間は、生徒の体力や病棟での動きを考慮し、主治医や病棟と協議の上決定している。 ※個々に、登校時間を延長して、学習時間を確保していけるよう、病棟と連携を図る。	

3 学校看護師について

＜所属人数＞ 2名

＜勤務時間＞ 月～金 9：00～15：15

*学校看護師同伴の校外学習等を計画する場合は事前に医療的ケア Co と相談し、調整する。

4 緊急時の対応、研修について

- ・緊急事態発生フローチャートをもとに対応する。児童生徒の登校に備えて担任等が中心となり各学部で緊急対応シミュレーションを行っておく。(必要があれば、病棟と合同の緊急対応訓練を行う。)
- ・基本、年2回医療的ケア研修を行う。なお、臨時の研修を行う場合もある。
(1回目：全体研修 6月18日 2回目： 学校看護師と研修)
- ・各学部・学級で、必要な物品の準備・マニュアルの検討等を十分に行い、新学期に備える。

5 認定特定行為業務従事者（認定教員）による医療的ケア

令和8年4月現在で、当校には1名の認定特定行為業務従事者がいる。また、基本研修習得済の教員も複数在籍しているので、学校看護師と協力し実地研修を進めていく予定である。令和5年3月の新潟県医療的ケアガイドラインの改定に伴い、気管カニューレ内吸引も実施している。

6 その他

- ・毎月の重度重複・医療的ケア部会で情報交換をし、適時校内委員会を開催する。
- ・年間2回を目安に、外部委員・外部アドバイザーを交えた医療的ケア推進委員会会議を開催する。
- ・医療的ケア保護者会については、全員入院生のため、面談時を通して、個別に説明を行っている。
- ・児童生徒の担任が、個別の医療的ケア手順書、緊急事態発生フローチャートや基本情報を作成する。担任間でよく確認をして、ケアノートにファイリングして活用する。
- ・修学旅行については、該当する病棟の師長や担当看護師とカンファレンスを行う。その他、状況に応じてケースカンファレンス等を開催する。
- ・ヒヤリハットが起きた際には、直ちに管理職に報告する。原因や経緯などをまとめ、後日、具体的な改善策とともに全体で共通理解を図る。

VIII 研修

1 研修テーマ 「個別の指導計画の活用と個の教育的ニーズに応じた自立活動の充実」

2 研修テーマ設定の理由

近年、子どもの疾病構造の変化や医療の発達により、病気や障害等の重度化・多様化が見られ、精神疾患や心身症の児童生徒も増加傾向にある。特に、病弱虚弱特別支援学校に在籍する児童生徒においては、精神疾患等を事由とする者が多いことから、精神疾患等から不登校の状態にある児童生徒に対する教育的支援の方法の充実が喫緊の課題となっている現状がある。

当校でも、病気による治療等に伴い生活規制が必要であったり、人との関わりに困難を抱え登校が難しかったりするなど、心身に様々な困難を有する児童生徒が在籍している。

また、医療的ケアを要する重症心身障害や筋疾患等の疾患のある児童生徒も従来から在籍しており、重度化・多様化の現状が顕著である。このような現状の中で、児童生徒一人一人が可能な限りの体験を重ね、他者と関わり、豊かな生活の実現に向かう力を育成することを目指している。

児童生徒が学校生活において安全・安心を実感し、自分の居場所としての心理的安全性が確保されることで安定した登校や学習の積み重ねにつながると考え、当校では今年度自立活動の指導に重点を置き、改めて児童生徒個々の教育的ニーズに向き合う構えで研修に取り組みたい。個の教育的ニーズに応じた自立活動を基盤とし、学習活動や指導支援が充実することによって、児童生徒が自己理解や他者理解を深め、自己肯定感を育み、自分なりの将来の自立や社会参加の在り方を見出せるよう研修を深めていく。

3 研修の目的

- ① 病弱特別支援学校の現状を踏まえ、病弱教育の基礎・基本や疾病・障害についての知識、特性等に応じた対応や教育上の配慮等について学ぶ。
- ② 児童生徒に関わる諸機関や他職種との連携により児童生徒の実態を的確に把握し、今年度の個別の指導計画を作成する。
- ③ 児童生徒個々の自立活動の目標を意識した学習活動の工夫や支援機器等教材教具の活用を積み重ね、個の教育的ニーズに応じた授業づくりへの取組を推進する。
- ④ 研修日の各グループ協議で自立活動の目標・手立ての妥当性の検討と修正を行い、更なる授業実践を繰り返す PDCA サイクルでの授業のレベルアップを図る。

4 研修の概要

(1) 病類別グループ（関病連の病類別分類に準ずる）での協議による研修

「精神疾患・心身症等Ⅰ」、「精神疾患・心身症等Ⅱ」、「慢性疾患」、「慢性疾患(脳性まひ、神経・筋疾患、医ケア等)」の病類別のグループでの研修

(2) 病弱教育の資質向上のための研修

- ・ 全体研修
- ・ 病類別事例検討会
- ・ 多職種との連携（医療、福祉、行政、全・関病連等）

5 研修の方法

(1) 病類別グループ研修（年間4回）

- ・ 「精神疾患・心身症等Ⅰ」「精神疾患・心身症等Ⅱ」「慢性疾患」「慢性疾患(脳性まひ、神経・筋疾患、医ケア等)」の病類別部会をさらに少人数のグループに分け、病気や障害の特性を理解し、病弱教育の専門性を高めながら、児童生徒の実態把握や支援について検討していくことができるように研修を進める。

(2) 全体研修(年間10回程度)

- ・ 年間研修計画を参照。病弱教育に関する基礎基本、または特別支援教育に関する研修について、各分掌で分担して実施する。

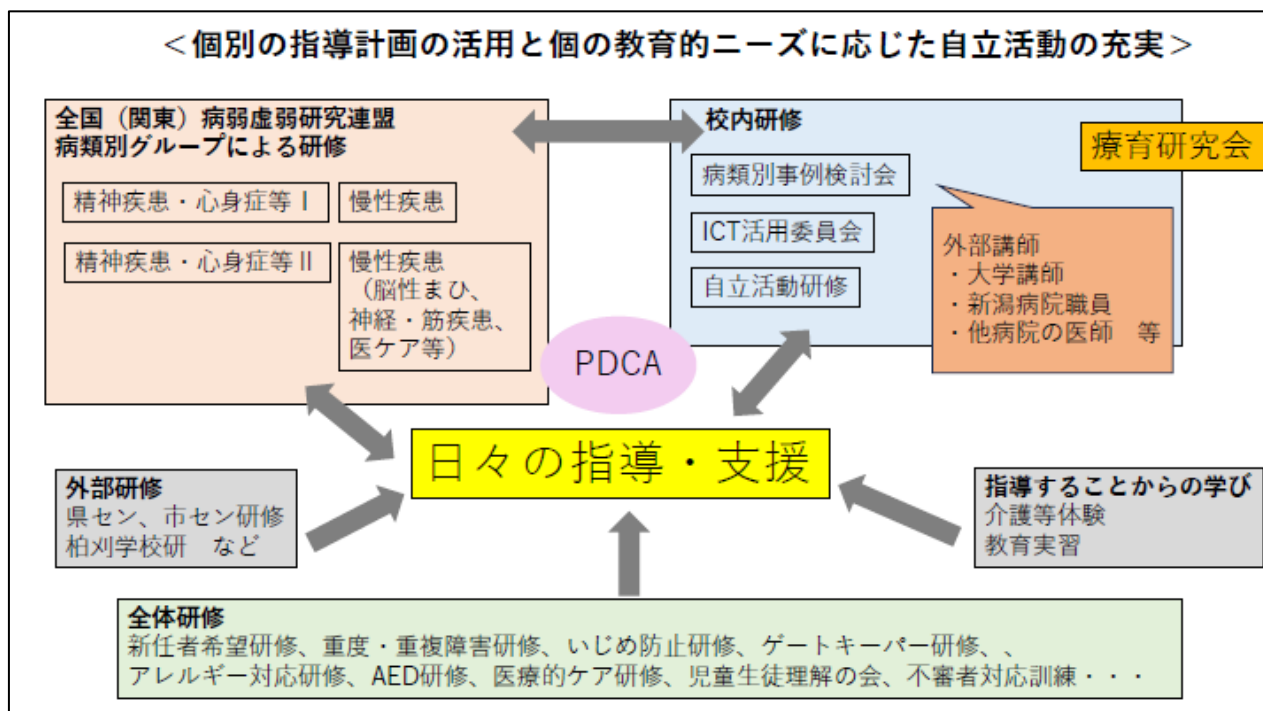
(3) 病類別事例検討会

- ・ 各病類別に事例検討会を実施する。各病類別部会から検討する児童生徒を1名抽出し、オブザーバーとともに全員で支援方策を検討する会とする。
- ・ 「精神疾患・心身症等ⅠⅡ」部会是不登校事例全体研修会とする。
- ・ 「慢性疾患(脳性まひ、神経・筋疾患、医ケア等)」部会のオブザーバーは新潟病院担当スタッフや大学講師に依頼をする。
- ・ ICTに関する支援について、大学講師から継続的に助言を受ける機会をもつ。

(4) 多職種との連携（医療、福祉、行政）

- ・ 隣接する新潟病院や近隣の病院、福祉施設、障害福祉課等の多職種と連携して課題解決を目指す機会をもつ。

6 研修のイメージ図



7 研修部の活動内容

- ・ 校内研修計画立案と推進
- ・ 病類別グループ研修の運営と推進
- ・ 研修の連絡調整等
- ・ 研修資料や関連図書の購入、回覧、紹介
- ・ 研修案内の回覧、掲示

8 研修部の年間活動評価

評価項目	① 各分掌が連携し、病弱教育に関する基礎・基本、病種や障害に関わる知識理解や対応の仕方、教育上の配慮等を学び、日々の実践に生かすことができたか。 ・ 全体研修会の実施 ・ 各種研修会案内の回覧、掲示 ・ 研修図書の購入及び書籍案内の回覧 ② 個の教育的ニーズに応じた学習方法について意見を交換しながら検討し、児童生徒の個別の指導計画を活用することができたか。 ・ 職員の自己評価を実施 ・ 病気についての理解と支援の進め方の共有 ・ ICT 機器の効果的な活用 ・ 実態把握に基づいた、学習活動や支援の工夫 ③ 他機関と連携・協力しながら、効果的な支援方法や支援具を探ることができたか。 ・ 新潟病院との連携(リハビリ見学、療育研究会・その他研修会参加) ・ 新潟市障がい者 ICT サポートセンターとの連携 ・ 上越教育大学や関係病院等との連携（事例検討等）
------	--

令和8年度 年間研修計画

月	全体研修等	グループ研修・ 病類別部会	研修部会・ 関病部会・ 全特連	その他、各分掌が計画する研修等
4	27日 職員研修計画+全病・関病 ※新任者・希望者研修 (Co-MaMe)		2日 研修部会① 9日 研修部会②	7日 新任者希望者研修 14日 療育研究会(16:00~) 20日 重度重複研修(学部会) 15日 職員研修(いじめ①) 16日 職員研修(自活、個計) 17日 職員研修(アレルギー) 30日 職員研修(いじめ②児童生徒理解)
5		27日 グループ研修①	7日 研修部会 22日 関病連評議員会 (Web)	8日 職員研修(AED)
6	25日 ICT 活用委員会 全体研修(合理的配慮・ICT 活用)		3日 研修部会	2日 職員研修(ゲートキーパー) 18日 職員研修(医ケア)
7	23日 ICT 活用委員会 29日 全体研修(神経・筋疾患) 30日 事例検討会(心身症)	29日 グループ研修②	1日 研修部会	7月～11月 研究計画 計画作成→検討→実施→協議会→改善
8	5～31日 全病連静岡大会 web 5～28日 関病連山梨大会 web			
9	14日 事例検討会 (慢性疾患 重度重複) 24日 ICT 活用委員会	24日 グループ研修③	2日 研修部会	12日 療育研究会学術集会 24～25、28～29日 介護等体験実習
10	5日 全体研修(心身症)候補日※ 22日 ICT 活用委員会		6日 研修部 15、16日 全特連新潟大会	20～22日 早期地域医療体験実習
11	26日 ICT 活用委員会 30日 全体研修(心身症)候補日※	26日 グループ研修④	4日 研修部会 関病連部会 関病連評議員会	9～20日 教育実習
12			9日 研修部会	
1	21日 研修発表会 ICT 活用委員会		6日 研修部会	
2			4日 研修部会	

★研修部会 参加者:研修部 毎月始め

★関病連部会 参加者:全病・関病評議員 適宜

IX 地域支援

1 地域支援部のあり方

柏崎刈羽地域において、特別な支援を必要とする児童生徒の特性や障害は多様化している。そのため、特別支援学校に寄せられる具体的かつ専門的な支援の期待は大きく、学校不適応に関する相談や進学を見据えた相談も多い。さらに、短期入院児童生徒の教育保障のニーズも高まっている。これらのことから、進路や学校不適応に重点を置いた教育相談や支援を関係機関と連携しながら展開していく必要がある。

2 活動内容

(1) 教育相談

校内及び柏崎刈羽地域の学校職員の指導上の悩み等を聞き、共に考え、支援を行う。

① 形態

- ア 学校見学や当校の教育活動等に関する相談…※図 1
- イ 出張による相談…※図 2
- ウ アドバンスの相談…※図 3

② 支援内容

- ア 授業参観とその後の助言
- イ 教材・教具・検査用具等の貸し出し
- ウ 個別の指導計画・個別の教育支援計画作成への助言
- エ 学校不適応についての助言
- オ 発達検査の実施と結果説明
- カ 相談機関や医療機関の紹介
- キ 校内委員会、職員研修への協力 等

③ 支援依頼に応じた対応

支援依頼の内容によっては、学部の職員にも協力を依頼し支援にあたる。また、支援を継続する場合もある。

(2) アドバンス

① 目的

学校への適応等を目指して、定期的な教育相談や個別の指導を行う。在籍校または当校で、本人の実態に応じた教科学習の学び方の支援や自立活動を行う。

② 相談及び利用に関わる流れ…※図 3

③ 対象児童生徒

定期的に利用可能な小中学校・高等学校の不登校・不適応等の児童生徒

④ 支援場所

在籍校または、相談室で行う。アドバンス利用の児童生徒は、原則として正面玄関から出入りする。

⑤ 支援内容

- 自己理解（本人の話を十分に聞く・心理検査やエゴグラム等の実施・人との関わり方の習得等）
- 本人の実態に合わせた教科学習（目標のための学習・生活リズムの調整等）
- 自己肯定感を上げる（効率的な学習方法で自信をつける・考え方についてのアドバイス等）

⑥ 在籍校との連携

支援会議の実施、在籍校主導の進路指導、別室登校や適応教室の助言、電話やメールでの情報交換等

⑦ 緊急連絡

○アドバンス利用者名簿（緊急連絡先明記）を教頭が管理する（教務室緊急連絡ファイルに綴じる）。

○緊急時の連絡は、教頭→在籍校、アドバンス担当者→保護者に行う。

⑧ その他

○当校の保護者向け文書等がアドバンス利用の保護者に有効な場合には、アドバンス担当者を通して配付する。

○児童生徒理解の全体研修や職員会議等で、必要に応じてアドバンス利用者の状況や配慮事項を連絡する。

○以下の4点を、利用開始時に文書で保護者及び在籍校長の確認を得る。

ア 送迎は保護者の責任で行う。

イ 活動中のけがや事故等については、在籍校で加入している日本スポーツ振興センターの保険を適用する。

ウ 出欠席の扱いについては、在籍校長が判断する。

エ アドバンス利用時に災害等が起こった場合は、指示に従い避難する。保護者は道路等の安全を確認し次第、速やかに迎えを行う。

○在籍校等におけるアドバンス、支援会議は、柏崎市スクールサポート事業の対象とする。

（３） 特別支援教育コーディネーターサポート

柏崎刈羽地域の特別支援教育コーディネーターの相談を受け、ニーズに応じて悩んでいることや支援方法を一緒に考える。

（４） 外部機関との連携

○柏崎市教育委員会（特別支援教育会議、スクールサポート巡回相談）

○柏崎市子ども未来部子どもの発達支援課相談支援係（適応指導連携協議会）

○病院、児童相談所、柏崎市元気館等

○出雲崎町教育委員会（教育支援委員会）

（５） 短期入院児童生徒への学習支援

新潟病院に短期入院している児童生徒について、本人、保護者、在籍校の希望及び医師の診断等により、教育相談で転籍希望を聞く。学校見学(希望制)を行う。当校に転籍しない場合は、該当学部職員が可能な範囲で病棟において学習支援を行う(教育サポート)。

（６） 校内支援

① 校内支援

○校内児童生徒及び職員のニーズを踏まえ、本人及び関係職員や保護者と共に考え、支援する取組を随時行う。

○校内支援部会を毎週金曜4限に行う。各学部からの困難案件を共有、対策を検討、経過報告の場とする。必要に応じてケース会議を行うための手続きを確認する。

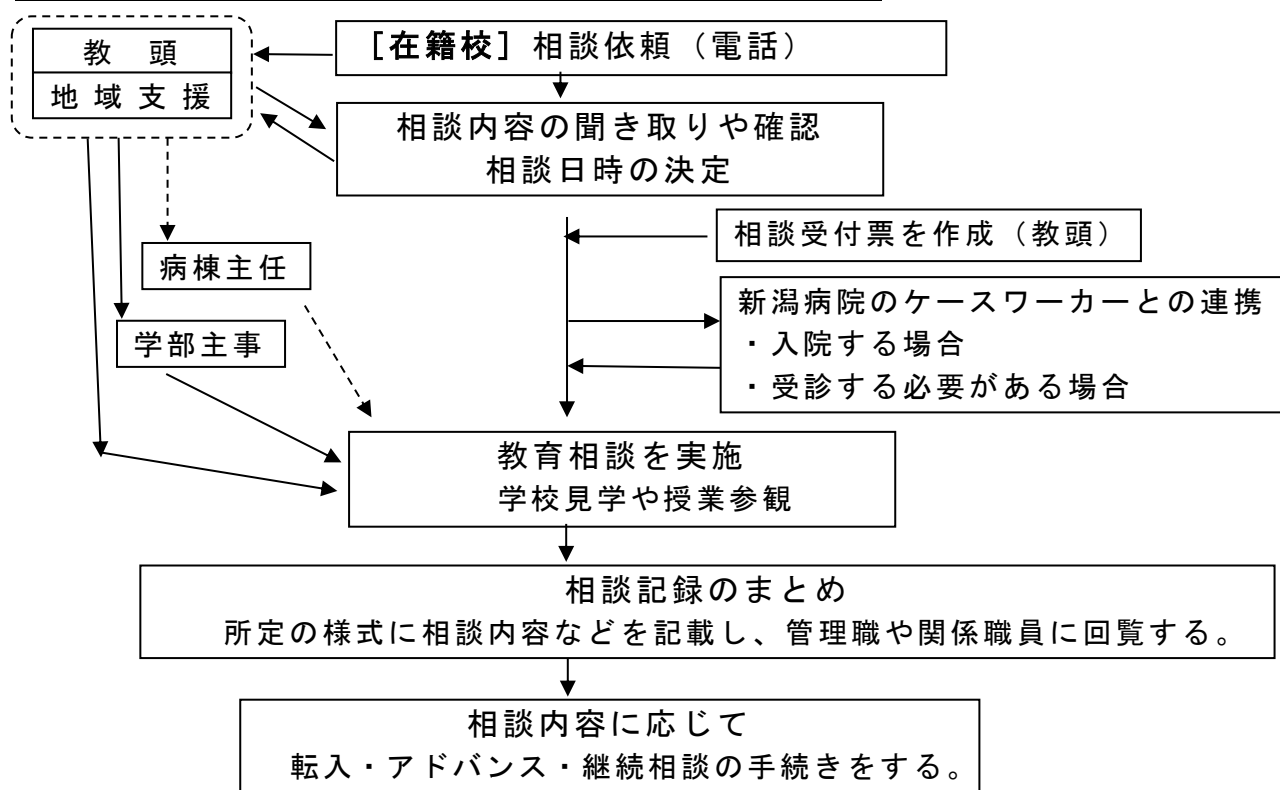
② 校内就学支援委員会

7月開催。来年度、当校に入学する可能性のある児童生徒について、情報を共有する。

③ ケース会議への参加(随時)

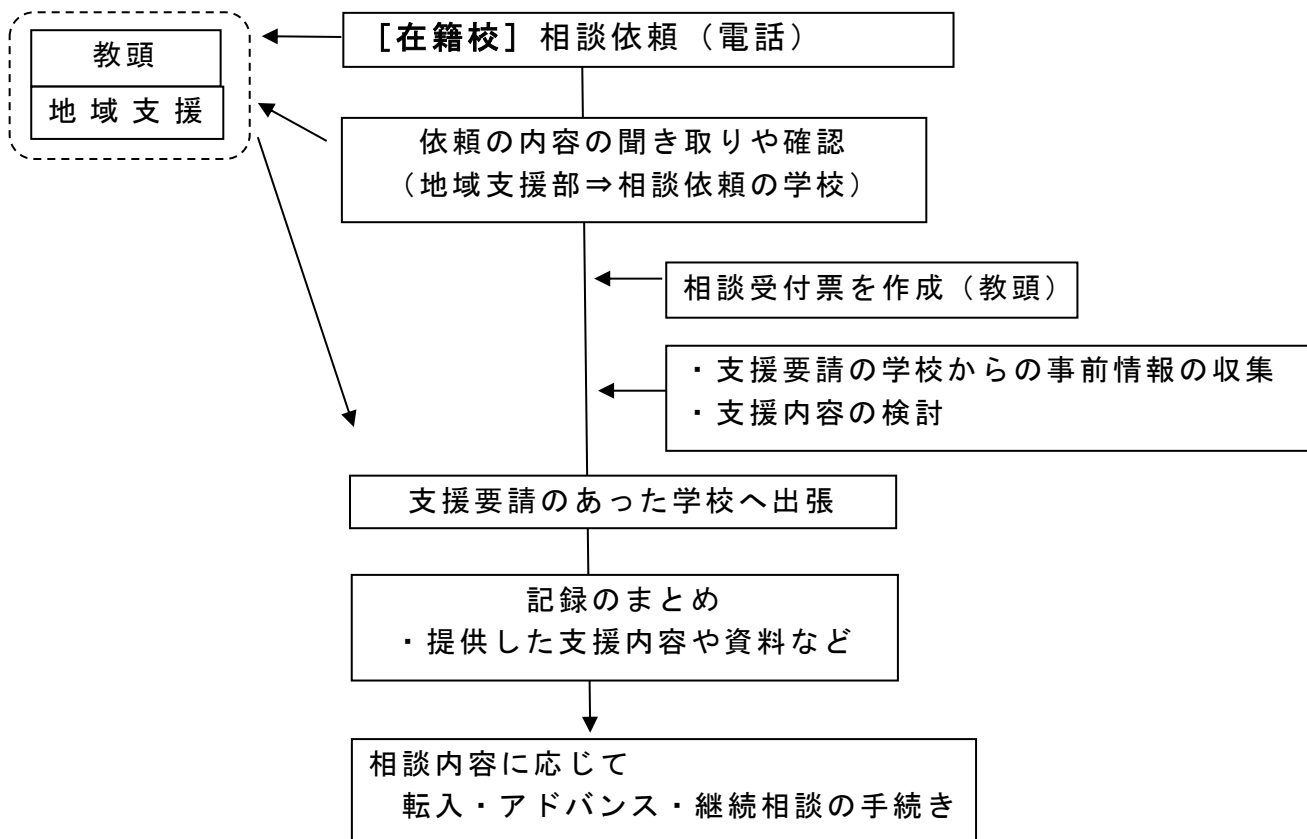
※図 1

<学校見学や当校の教育活動等に関する相談>



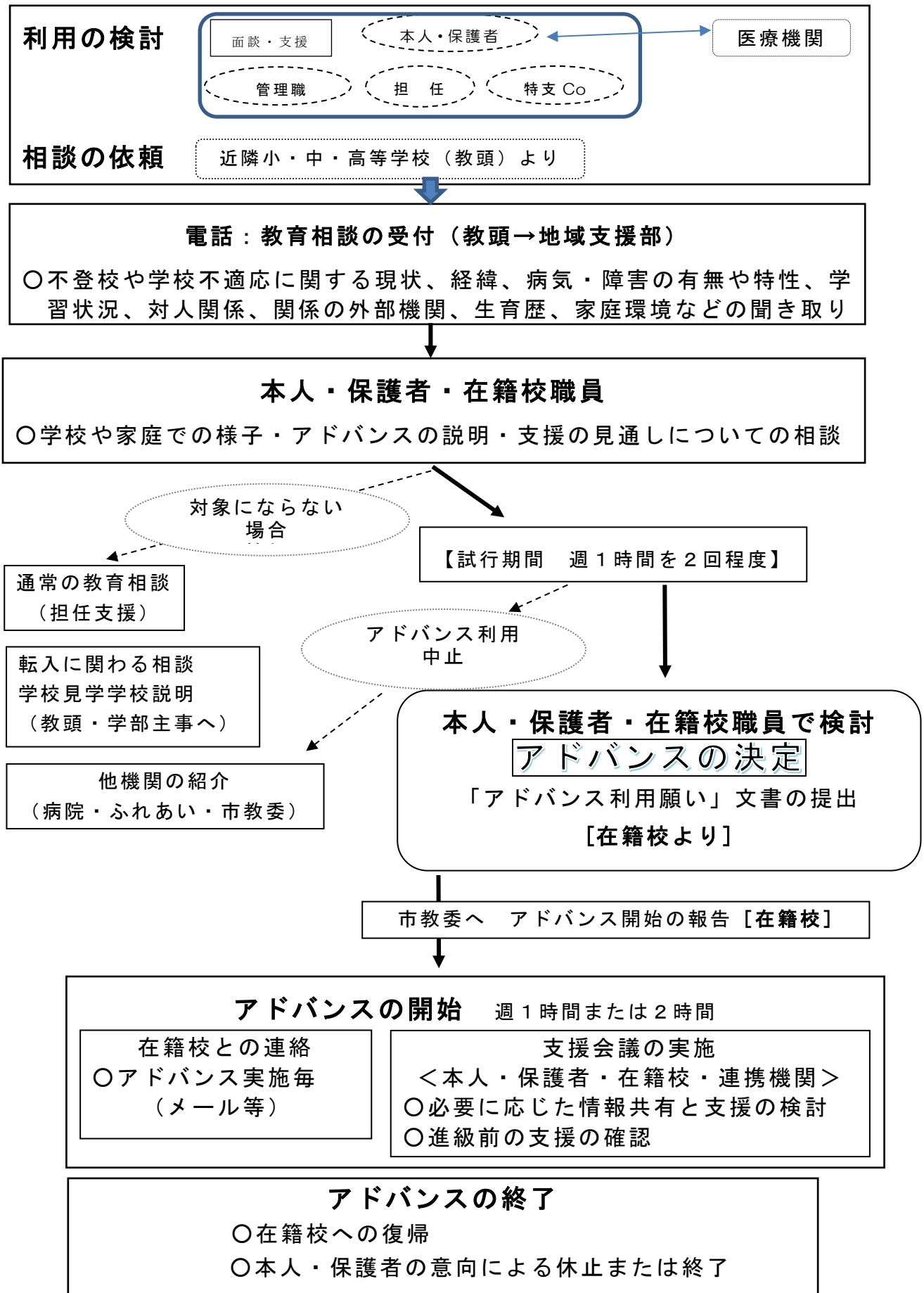
※図 2

<出張による相談等>



※図 3

<アドバンス利用の相談>



X 各種委員会

1 運営委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○校務全般に関する事項の連絡・調整 ○職員会議の内容についての協議 ○その他、緊急を要する事項についての検討	月 1 回開催

2 いじめ対策委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○いじめの疑いのある事案について、情報を集約し、いじめ認知についての判断 ○児童生徒・保護者への対応を検討し、指導・支援を行った結果の確認 ○いじめ防止基本方針の見直し、いじめ防止活動の推進 ○各学部の児童生徒の情報共有（心身の不調、不登校、家庭状況など）	随時 月 1 回（運営委員会後）開催

3 医療的ケア推進委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○医療的ケアを必要とする児童生徒に関する指導・支援について報告し、外部委員から意見聴取 ○医療的ケア中核校としての取組の報告 ○県内外の医療的ケアに関する情報を共有	年 2 回（8 月・2 月）

4 校内就学支援委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○来年度、当校の入学する可能性のある児童生徒についての情報共有をし、施行令 22 条の 3 に該当するかを協議 ○当校の児童生徒で、小・中・高等学校に転学を希望する事案を協議	年 1 回（7 月）開催 随時

5 中学部調査書作成委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○公立高等学校入学者選抜、特別支援学校高等部入学者選考日を踏まえ、調査書作成の日程確認 ○公立高等学校の進学を希望する生徒について、推薦の有無を検討 ○出願書類の点検方法の確認 ○調査書の様式、Web出願についての確認	年1回（11月） 必要に応じて開催

6 高等部入学者選考委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○高等部入学者選考の要項作成 ○高等部入学者選考の実施計画作成 ○高等部入学者選考の運営 ○入学者の合格判断	年5～6回（11月～3月）開催

7 安全衛生委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○次の事項を調査審議し、校長に意見を述べる。 ・職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること ・職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること ・労働災害の原因及び再発防止対策に関すること ・その他、職員の安全、健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項	月1回開催

8 食物アレルギー対応委員会

業 務 内 容	実 施 時 期
○児童生徒の食物アレルギーに関する情報の収集、共有 ○食物アレルギーに関する情報に対し、組織的な判断及び対応を協議	随時

○ 校時表

8:30～8:40	登 校	12:25～13:10 (13:15)	第 4 校時
8:40～8:50	学級活動	13:20～14:05 (14:10)	第 5 校時
8:50～9:35 (9:40)	第 1 校時	14:15～15:00 (15:05)	第 6 校時
9:45～10:30 (10:35)	第 2 校時	清掃、学級活動、下校	
10:40～11:25 (11:30)	第 3 校時	* 学部、学級等の事情により変更する。	
11:25 (11:30) ～12:25	昼食・休憩※	() 内は中・高	

※入院生は、病棟へ戻り、昼食・休憩となります。その後再び登校し、午後の授業を受けます。

※通学生は、学校で昼食・休憩をとります。午後の授業への移動・準備を行います。

○ 令和 8 年度児童生徒数一覧（令和 8 年 4 月 1 日現在）

学部 学年	通 学 生								入 院 生						合 計		
	普通		重複		計				普通		重複		計				
	男	女	男	女	男	女	計		男	女	男	女	男	女	計		
小学部	1										1	1	1	1	2	1	1
	2											1		1	1		1
	3																
	4											1		1	1		1
	5																
	6										1		1		1	1	1
	学部計										2	3	2	3	5	2	3
中学部	1																
	2		1				1	1									1
	3			1		1		1			1		1	1		1	1
	学部計		1	1		1	1	2			1		1	1		1	2
高等部	1	2					2	2	1			1	1	1	2	3	1
	2	3		2	1	5	1	6								5	1
	3	4	1	1	1	5	2	7		1				1	1	5	3
	学部計	9	1	3	2	12	3	15	1	1		1	1	2	3	13	5
合計		9	2	4	2	13	4	17	1	1	2	5	3	6	9	16	10

令和 8 年度 学級数（認可）

	普通学級	重複学級	計
小学部		2	2
中学部	1	1	2
高等部	3	3	6
計	4	6	10

進路状況について（過去 3 年間）

	中学部卒業生				高等部卒業生												
	当校 高等 部	特別 支援 学校 他校 高等 部	高等 学校	在宅	進学	一般就労		福祉サービス利用								その他	在宅
						一般	障害者 雇用	就労移 行支援	就労継 続支援 AB	自律訓 練生活 機能	生活 介護	療養 介護	施設入 所支援	地域活 動支援	日中一 時支援		
R5	1		4				1				2	2		2			1
R6	2		2						1		2				1	1	
R7	2		1								1	3					

